

令和3年度 外部評価書  
(令和2年度事務事業対象)

～日高市の「つうしんぼ」～



令和4年1月  
日 高 市



# 目 次

<b>外部評価実施概要</b> .....	<b>1</b>
(1) 行政評価制度の取組	
(2) 外部評価の目的	
(3) 評価者及び評価方法	
(4) 外部評価員	
(5) 選定理由及び対象事務事業	
(6) 外部評価の結果と公表	
(7) 外部評価実施経過	
(8) 実施イメージ	
<b>外部評価調書</b> .....	<b>6</b>
<b>総括</b> .....	<b>27</b>
○外部評価員による外部評価結果	
○委員意見及び市民コメント一覧	
<b>No. 1 高麗川駅東口開設事業（都市整備部市街地整備課）</b> .....	<b>32</b>
○外部評価員による外部評価結果	
○委員意見及び市民コメント一覧	
<b>No. 2 生活道路整備事業（都市整備部建設課）</b> .....	<b>35</b>
○外部評価員による外部評価結果	
○委員意見及び市民コメント一覧	
<b>No. 3 管渠整備事業（上・下水道部下水道課）</b> .....	<b>38</b>
○外部評価員による外部評価結果	
○委員意見及び市民コメント一覧	
<b>No. 4 コミュニティ・スクール推進事業（教育部学校教育課）</b> .....	<b>41</b>
○外部評価員による外部評価結果	
○委員意見及び市民コメント一覧	

**No. 5 空き家対策等推進事業（都市整備部都市計画課） ..... 45**

- 外部評価員による外部評価結果
- 委員意見及び市民コメント一覧

**No. 6 自主防災組織等活動支援事業（総務部危機管理課） ..... 49**

- 外部評価員による外部評価結果
- 委員意見及び市民コメント一覧

**No. 7 リモート窓口推進事業（市民生活部市民課） ..... 53**

- 外部評価員による外部評価結果
- 委員意見及び市民コメント一覧

**No. 8 農業者経営安定対策事業（市民生活部産業振興課） ..... 56**

- 外部評価員による外部評価結果
- 委員意見及び市民コメント一覧

**No. 9 ごみ減量化再資源化推進事業（市民生活部環境課） ..... 59**

- 外部評価員による外部評価結果
- 委員意見及び市民コメント一覧

**No. 10 子育て世帯食育支援事業（福祉子ども部子育て応援課） ..... 62**

- 外部評価員による外部評価結果
- 委員意見及び市民コメント一覧

## 【外部評価実施概要】

### (1) 行政評価制度の取組

日高市では、行政サービスの更なる向上と総合計画に基づく計画的な行財政運営を推進するため、第5次日高市総合計画に合わせて、平成24年度から行政評価制度を導入し、次の区分により実施する。

#### ①内部評価

##### ・事務事業評価

市が実施した「事務事業」の成果を基に、評価すべき事項(良かった点、成果を上げた点など)、改善すべき事項(問題点、課題、解決の方策など)を明らかにするため、事務事業担当課(所)が事務事業評価を行う。

##### ・施策評価

「事務事業」の成果及び評価を基に、当該施策を主に担当する部長が施策評価責任者として、施策評価を行い、施策目標に対する主な成果と課題、今後の方向性を明確にする。

#### ②外部評価

「事務事業」のうちから外部評価員が事務事業を選定し、外部評価を行う。なお、外部評価については、内部評価の補完として位置付ける。

### (2) 外部評価の目的

本市が執行した事務事業について、所管課による内部評価に加え、市民への説明責任を果たすとともに、行政評価の質の向上を図り、行財政運営の改善につなげていくことを目的として実施する。

### (3) 評価者及び評価方法

評価者	評価方法
日高市行政経営審議会委員	外部評価調書に基づき、対象となる事務事業の評価について、評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見を求め、「評価対象事務事業に対する意見一覧」を作成する。
市民コメントの実施	

#### ※外部評価調書

内部評価を行う際に用いた「事務事業成果及び評価調書」の結果を取りまとめたもの

#### ※評価対象事務事業に対する意見一覧

評価者から提出された評価対象事務事業に関する意見に対し、担当課所より、市の考え方を回答したもの

### (4) 外部評価員

駿河台大学法学部教授 長谷川 裕寿 氏

(5) 選定理由及び対象事務事業

対象事務事業名と外部評価員による選定理由は、以下のとおりとする。

<p>テーマ 「社会生活基盤 へのまなざし」 選定理由</p>	<p>安全・安心なまち。これは私たちが市民生活を送る上での基本（前提）です。安全・安心なまちづくりとは、たいてい、犯罪のない（起きにくい）まち、つまり防犯性能に優れたまちづくりのことをイメージするようですが、それだけでは、私たち市民が「健康で文化的な生活」を送るに十分ではありません。日常生活を支えてくれるもの、つまりは、「電気」「ガス」「水道」「通信」「交通」のような、いわゆる「生活インフラ」の整備・維持・改善は不可欠で、これらが充実してはじめて、安全・安心なまちで快適に暮らせるということができないのではないのでしょうか。日高市で行う生活インフラ整備について、その哲学と実践とを確認すべく、生活インフラに関連する下記3事業を外部評価の対象としたいと思います。この外部評価の機会を利用し、日高市における「社会生活基盤の維持・改善」に関する姿勢について、市民に情報提供をお願いします。</p>	
<p>対象事務事業</p>	<p>都市整備部市街地整備課</p>	<p>高麗川駅東口開設事業</p>
	<p>都市整備部建設課</p>	<p>生活道路整備事業</p>
	<p>上・下水道部下水道課</p>	<p>管渠整備事業</p>

<p>テーマ 「地域コミュニティへのまなざし」 選定理由</p>	<p>社会経済的な環境が変化する中で、住んでいる場所ではなく、特定の目的で結びつく機能団体のようなものが出現しています。しかしながら、その古めかしさゆえ敬遠されることもあるようですが、地域コミュニティの担い手は、伝統的に自治会・町内会などの地縁団体でしたし、いまなおそれが重要な役割を担っていることも事実です。それらを安易に忌避すれば、①生活に関する相互扶助、②伝統文化等の維持・継承、③地域全体の課題に対する意見調整（「行政補完機能」）といった、地域コミュニティが果たす重要な機能の不全をもたらしかねません。地縁団体としての地域コミュニティは、放置すれば、衰退していくことが指摘されています。共助の大切さが身に染みることの多い昨今、日高市が地域コミュニティをどう再生・強化しようとしているのか。関連する下記3事業を外部評価の対象としたいと思います。日高市における「地域コミュニティの再活性化」に関する姿勢について、市民に情報提供をお願いします。</p>	
	<p>教育部学校教育課</p>	<p>コミュニティ・スクール推進事業</p>
<p>対象事務事業</p>	<p>都市整備部都市計画課</p>	<p>空き家対策等推進事業</p>
	<p>総務部危機管理課</p>	<p>自主防災組織等活動支援事業</p>

<p>テーマ 「コロナ禍への まなざし」 選定理由</p>	<p>新型コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックは、私たちの市民生活にさまざまな影響を及ぼしています。ニューノーマル。パンデミック発生後のポストコロナ社会と、パンデミック発生前のプリコロナ社会とでは、常識や生活形態が一変した／するであろうことが指摘されています。ときはかかっても、いずれ私たちはこのコロナ禍を克服するでしょうし、またしなければなりません。とはいえ、近未来の克服は、目下の課題に1つずつ対処していく中でもたらされるものです。令和2年度の各種事業は、未知のウイルスとの格闘の中で、困惑する市民への対処療法的な支援策もあったかと思われまます。いまだ渦中であって評価するには早すぎるかもしれませんが、新型コロナウイルスとの関連性が高いであろう下記4事業を、本年度の外部評価の対象としたいと思います。「コロナ禍での市民生活支援」に関する日高市の姿勢について、市民に情報提供をお願いします。</p>	
<p>対象事務事業</p>	<p>市民生活部市民課</p>	<p>リモート窓口推進事業</p>
<p></p>	<p>市民生活部産業振興課</p>	<p>農業者経営安定対策事業</p>
<p></p>	<p>市民生活部環境課</p>	<p>ごみ減量化再資源化推進事業</p>
<p></p>	<p>福祉子ども部子育て応援課</p>	<p>子育て世帯食育支援事業</p>

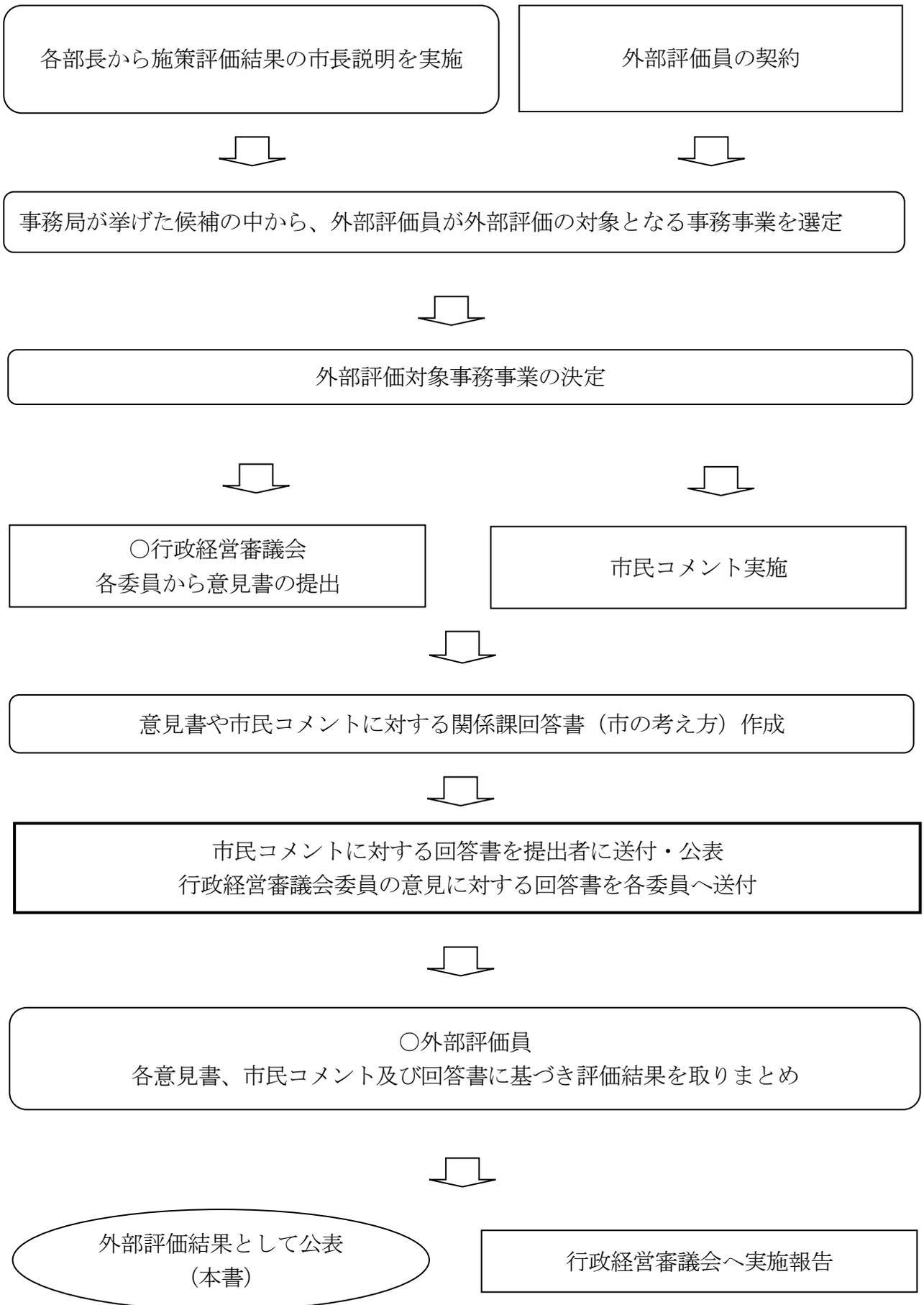
#### (6) 外部評価の結果と公表

外部評価員が評価対象事務事業に対する委員意見一覧に基づき、取りまとめたものを外部評価の結果として、市ホームページで公表する。

(7) 外部評価実施経過

日程	内容
令和3年9月3日	外部評価員の決定
9月17日	外部評価対象事務事業の決定
10月1日～ 11月1日	市民コメントの募集
10月6日～ 11月1日	第1回日高市行政経営審議会で各委員に「評価すべき事項又は改善すべき事項等の意見」の提出を依頼
11月19日～ 11月29日	(1) 行政経営審議会委員の意見に対する市の考え方(回答作成) (2) 市民コメント意見に対する市の考え方(回答作成)
12月21日～ 12月27日	<b>【外部評価員】</b> 令和3年度外部評価に係る意見及び「市の考え方」に基づく評価結果の取りまとめ
令和4年1月6日～ 1月17日	令和3年度日高市外部評価書(案)の確認
1月26日	令和3年度日高市外部評価書の公表

(8) 実施イメージ



# 外部評価調書

テーマ	事務事業名	担当課
社会生活基盤への まなざし	① 高麗川駅東口開設事業	都市整備部市街地整備課
	② 生活道路整備事業	都市整備部建設課
	③ 管渠整備事業	上・下水道部下水道課
地域コミュニティへの まなざし	④ コミュニティ・スクール推進事業	教育部学校教育課
	⑤ 空き家対策等推進事業	都市整備部都市計画課
	⑥ 自主防災組織等活動支援事業	総務部危機管理課
コロナ禍への まなざし	⑦ リモート窓口推進事業	市民生活部市民課
	⑧ 農業者経営安定対策事業	市民生活部産業振興課
	⑨ ごみ減量化再資源化推進事業	市民生活部環境課
	⑩ 子育て世帯食育支援事業	福祉子ども部子育て応援課

令和3年度外部評価調査  
(令和2年度実績)

①基本事項

事務事業名	4163001	高麗川駅東口開設事業		
担当課(所)	市街地整備課	担当(グループ)	新市街地整備担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	16	交通	
	施策目標		交通事故が起こりにくい環境をつくとともに、公共交通の充実を図ります。	
	施策の展開	3	高麗川駅東口の開設	
事務実施の根拠法令	—			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・昭和53年に高麗川駅東口通線が都市計画決定され、その後、土地区画整理の手法による市街地整備を検討しましたが、地権者との合意が得られませんでした。平成19年度に高麗川駅周辺土地利用担当を設置し、東地区の線的整備を中心とした事業が始まりました。</p>			

②目的及び内容

目的	<p>・市の中心に位置する鉄道交通の主要玄関口であるJR高麗川駅に、東口を開設するとともに、駅施設及び周辺地域の機能性を強化し、人の交流と駅利用者の利便性の向上を図ります。</p>
事業内容	<p>・高麗川駅東口開設に向けて東日本旅客鉄道株式会社及び関係する日本貨物鉄道株式会社との協議を進め、自由通路及び駅舎整備にかかる設計、工事を実施します。</p>

③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 8	土木費	項 4	都市計画費	目 1	都市計画総務費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	71,760,000 円		71,755,000 円		△ 5,000 円		
	支出済額	9,846 円		58,650,087 円		58,640,241 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		58,631,141 円		58,631,141 円	
		一般財源	9,846 円		18,946 円		9,100 円	
	翌年度繰越額	71,619,000 円		円		△ 71,619,000 円		
不用額	131,154 円		13,104,913 円		12,973,759 円			

#### ④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和元年度に東日本旅客鉄道株式会社八王子支社と締結した「八高線・川越線高麗川駅自由通路整備事業及び駅舎整備に関する基本協定」及び「基本設計協定」に基づき、設計条件の整理等を行い、基本設計を完了させるとともに、実施設計協定に向けた協議を行いました。</li> <li>○ 高麗川駅東口側の土地所有者である日本貨物鉄道株式会社とも協議を進めました。</li> </ul>
----	--

#### ⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
(3) 市民と行政の協働	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
	9 市民との協働が図れているか	2	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	2	点
(4) 課題への個別対応	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		<b>38</b>	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高麗川駅東口開設に向け、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社と締結した基本設計協定に基づき協議を重ね、基本設計を完了することができました。</li> </ul>			
<p style="text-align: center;">改善すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計の成果が年度末となってしまったため、周辺住民説明会の開催ができませんでした。年度明け早々の説明会の開催を目指します。</li> <li>・実施設計ではさらに工事費の削減と工期の短縮を図る必要があります。</li> </ul>			

**令和3年度外部評価調書**  
(令和2年度実績)

**①基本事項**

事務事業名	4142002	生活道路整備事業		
担当課(所)	建設課	担当(グループ)	道路治水担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	14	道路・河川	
	施策目標		都市機能を支える幹線道路の整備を推進するとともに、生活道路の利便性の向上や河川の機能充実を図ります。	
	施策の展開	2	生活道路の整備	
事務実施の根拠法令	道路法			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・宅地化の進展や自動車交通量の増加等に伴い、安全面や生活環境から狭あい道路の新設、改良の必要性が高まったためです。</p>			

**②目的及び内容**

目的	<p>・身近な生活道路について、適切な維持管理と狭あい道路の改良を進めるとともに、通学路、歩道等を整備し、安全性や利便性等の機能向上を図るためです。</p>
事業内容	<p>・区長要望制度による地域からの要望を踏まえて生活道路を整備することにより、歩行者等の安全性や利便性の向上、道路環境の改善に努めます。</p>

**③事業費**

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 8	土木費	項 2	道路橋りょう費	目 2	道路新設改良費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	19,377,000 円		32,462,000 円		13,085,000 円		
	支出済額	14,760,919 円		27,423,905 円		12,662,986 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		円		0 円	
		一般財源	14,760,919 円		27,423,905 円		12,662,986 円	
	翌年度繰越額	3,456,000 円		円		△ 3,456,000 円		
不用額	1,160,081 円		5,038,095 円		3,878,014 円			

#### ④実績及び成果数値

実績	○ 地元からの要望に基づき、地域の身近な生活道路の整備を実施し、安全性、利便性の向上を図りました。																				
	【成果数値】																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値（年度）</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活道路整備延長</td> <td>32m</td> <td>207m</td> <td>164m</td> <td>130m</td> <td>95m</td> <td>228m</td> </tr> <tr> <td>生活道路等測量延長</td> <td>433m</td> <td>195m</td> <td>0m</td> <td>0m</td> <td>113m</td> <td>160m</td> </tr> </tbody> </table>	成果数値（年度）	H27	H28	H29	H30	R1	R2	生活道路整備延長	32m	207m	164m	130m	95m	228m	生活道路等測量延長	433m	195m	0m	0m	113m
成果数値（年度）	H27	H28	H29	H30	R1	R2															
生活道路整備延長	32m	207m	164m	130m	95m	228m															
生活道路等測量延長	433m	195m	0m	0m	113m	160m															

#### ⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	2	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点
	6 目標に対する成果は適切か	2	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		<b>36</b>	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区長要望に基づき、既存道路用地を有効活用するための側溝を設置し、路肩を拡幅したことで、歩行空間が確保されるなど、安全性や利便性の向上が図れました。</li> <li>・ 地元からの要望に基づき、市道幹線51号（大字原宿地内外）の歩道整備工事を実施しました。</li> </ul>			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き限られた財源の中で、整備手法を工夫し、地域の身近な要望に出来るだけ対応することで、道路環境等の改善を図っていく必要があります。</li> </ul>			

**令和3年度外部評価調書**  
(令和2年度実績)

**①基本事項**

事務事業名	4191001	管渠整備事業		
担当課(所)	下水道課	担当(グループ)	工務担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	19	下水道	
	施策目標		衛生的な住環境の整備と水環境の保全に努めます。	
	施策の展開	1	下水道処理施設の整備	
事務実施の根拠法令	下水道法			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・公共下水道事業については、市民の衛生的な住環境と水環境が保全され、快適な生活をする事が出来るよう昭和56年度に事業認可を受け流末の高萩地区から管渠布設工事の整備を開始した。</p>			

**②目的及び内容**

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>日高公共下水道事業計画の認可区域内における汚水管整備を実施する。</li> <li>高麗処理分区、大谷沢地区農業集落排水について、公共下水道化するために必要となる施設の整備を実施する。</li> </ul>

**③事業費**

	会計	<input type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input checked="" type="checkbox"/> 公営会計			
	予算科目	款	項	目	
	年度	令和元年度(前年度)	令和2年度(当年度)	比較増減	
経費	予算現額	782,989,000円	1,018,382,000円	235,393,000円	
	支出済額	614,040,000円	911,524,000円	297,484,000円	
	財源内訳	国・県	円	円	0円
		地方債	219,611,000円	255,900,000円	36,289,000円
		その他	50,020,000円	31,918,000円	△18,102,000円
		一般財源	344,409,000円	623,706,000円	279,297,000円
	翌年度繰越額	127,248,000円	円	△127,248,000円	
不用額	41,701,000円	106,858,000円	65,157,000円		

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行区域内の最終工事となる武蔵高萩駅北地区管渠布設工事その77を竣工し、当該区域内の污水管整備を完了することができました。</li> <li>・高麗処理分区の公共下水道接続に必要な天神橋上流排泥装置等改築工事及び天神橋ポンプ場下流圧送管布設工事を完了することができました。</li> <li>・高麗污水処理施設で処理した処理水を四反田堀へ排水していましたが、中央幹線上流部接続工事の竣工により、公共下水道管渠へ切り替えることができました。これにより、高麗処理分区の公共下水道接続における事業を計画的に進めることができました。</li> <li>・平成26年度外部評価において「下水道污水計画等の整備目途が平成36年というのは迅速さに欠ける」という指摘がありましたが、市街化区域の污水管整備については、令和2年度で概ね完了することができました。</li> </ul>	
	施工内容	
	天神橋ポンプ場建設工事(土木) (繰越事業)	污水ポンプ施設 一式
	天神橋ポンプ場建設工事(機械・電気) (繰越事業)	脱臭施設 一式 污水ポンプ施設 一式 受変電施設 一式 監視制御施設 一式 運転操作施設 一式 計装施設 一式
	天神橋ポンプ場下流圧送管布設工事 (繰越事業)	φ250mmDIP 開削工 L=519.05m 人孔改造工 1箇所 付帯工 一式
	天神橋ポンプ場上流排泥装置等改築工事 (繰越事業)	φ200mmDIP 開削工 L=47.10m φ450mmDIP 開削工 L=5.07m 排泥槽設置工 2箇所 空気弁設置工 2箇所 空気弁取替工(添架管路) 2箇所 付帯工 一式
	中央幹線上流部接続工事	φ600mmHP 開削工 L=11.00m 組立2号マンホール設置工 2箇所 付帯工 一式
	武蔵高萩駅北地区管渠布設工事その77	φ200mmVU 開削工 L=304.19m 組立0号マンホール設置工 9箇所 付帯工 一式

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点
	6 目標に対する成果は適切か	2	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	2	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計 (42点満点/A B C 評価)		37	点

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵高萩駅北土地区画整理事業施行区域内等において、管渠延長916.56mを整備し、生活環境の改善を図りました。</li> <li>・高麗処理分区の公共下水道接続に必要な天神橋上流排泥装置等改築工事及び天神橋ポンプ場下流圧送管布設工事を完了し、円滑に事業を進めることができました。</li> </ul>	
改善すべき事項	

## 令和3年度外部評価調査 (令和2年度実績)

### ①基本事項

事務事業名	3083016	コミュニティ・スクール推進事業		
担当課(所)	学校教育課	担当(グループ)	学務担当・教育センター	
総合計画	基本目標	3	心豊かな人を育む 学びのまち	
	施策	8	学校教育	
	施策目標		確かな学力、豊かな心、健やかな体、豊かな関わり合いのバランスの取れた児童や生徒を育成します。	
	施策の展開	3	質の高い学校教育の推進	
事務実施の根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項(ただし書)			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	平成28年4月1日に学校教育法が改正され、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置が可能となりました。また、平成29年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、学校運営協議会設置が努力義務となりました。			

### ②目的及び内容

目的	学校運営協議会を各地区に設置し、小中学校の経営方針の承認や学校運営など地域からの意見を聴取するとともに、地域住民等の協力を得て、社会総がかりでの教育の実現を図ります。
事業内容	<p>学校、家庭及び地域が連携・協力し、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、モデル地区として令和元年度に先行設置した高萩を除く5地区（高麗、高麗川、高根、高萩北、武蔵台）に学校運営協議会を設置しました。また、学校運営協議会の設置に合わせて、各地区がそれぞれの特色を生かした小中一貫教育を開始しました。</p> <p><b>【学校運営協議会の概要】</b> 本市では、法律の規定に基づき「日高市学校運営協議会規則」を制定しており、それぞれの地区ごとに学校運営協議会を設置しています。各協議会は、地域住民や児童生徒の保護者など12人以内の委員（令和2年度は10人以内）で構成されており、一定の責任や権限をもって学校運営に参画しています。</p> <p><b>【学校運営協議会で協議する事項】</b> 学校運営協議会には、法律の規定に基づき次の権限が与えられており、必要に応じて、それぞれの協議会で協議を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長が作成した学校の運営に関する教育課程の編成や基本的な方針を承認する。</li> <li>・学校の運営に関する事項について、教育委員会または校長に対して意見を述べる。</li> <li>・教職員の任用に関する事項について、教育委員会規則で定める範囲で教育委員会に対して意見を述べる。</li> </ul> <p>このほか、校長が必要と認める事項についての熟議を重ね、学校における様々な課題の解決を図ります。</p>

### ③事業費

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計			
	予算科目	款 10	項 1	目 2	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)	
経費	予算現額	224,000円		755,000円	
	支出済額	168,650円		666,000円	
	財源内訳	国・県	0円		0円
		地方債	0円		0円
		その他	0円		0円
		一般財源	168,650円	666,000円	△ 497,350円
	翌年度繰越額	0円		0円	
不用額	55,350円		89,000円		

#### ④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」を推進するため、全学校区に学校運営協議会を設置し、各地区で全5回の会議を開催しました。 令和2年度の主な取組としては、各学校の学校経営方針（教育目標、目指す児童生徒像や学校像、重点目標など）の検討・承認、各地区における小中一貫教育に関する意見のとりまとめや、次年度教育計画の承認、協議会ごとの活動計画の策定を行いました。</li> <li>○ 小中学校の共通目標や小中一貫教育に係る教育課程について研究するため、小中学校12校の小中一貫教育コーディネーターで組織する小中一貫教育推進委員会を開催しました。</li> <li>○ 保護者や地域住民への周知を図るため、「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」に関するリーフレットを作成しました。 リーフレットには、本市の小中一貫教育のねらいや方向性、学校施設の統合、協議会ごとの取組内容を掲載しており、各小中学校を通じてご家庭へ配布したほか、各公民館に配架し、本市の取組に関する周知を図りました。</li> </ul>													
	<p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校運営協議会等の開催回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5回</td> <td>各5回</td> </tr> </tbody> </table>	成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	学校運営協議会等の開催回数	—	—	—	—	5回
成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度								
学校運営協議会等の開催回数	—	—	—	—	5回	各5回								

#### ⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		41	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度までの設置準備を経て、全学校区で学校運営協議会を立ち上げることができました。</li> </ul>			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区がそれぞれの特色を生かした小中一貫教育を進めていくため、引き続き、保護者や地域住民への周知に努めます。</li> <li>・各学校における課題の解決や目標の実現に向け、地域との連携や協働を進める必要があります。</li> </ul>			

## 令和3年度外部評価調査 (令和2年度実績)

### ①基本事項

事務事業名	4131004	空き家対策等推進事業		
担当課(所)	都市計画課	担当(グループ)	計画推進・企業誘致・住宅政策担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	13	市街地整備	
	施策目標		地域の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用を誘導するとともに、良好な住環境の形成、保全を推進します。	
	施策の展開	1	都市計画マスタープランによる適正な土地利用	
事務実施の根拠法令	空家等対策の推進に関する特別措置法			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・近年、人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い、全国的に空き家が増加しています。管理不全な空き家は、そのまま放置され、防災、環境衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすなど社会問題となっています。本市では、適正な管理を主眼とした取組を進めてきましたが、所有権等の問題から自治体独自の対策には課題が山積していました。</p> <p>・平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行され、市町村は国が定めた基本指針に即して対策計画を策定し、総合的かつ計画的な空家対策を行うことが求められています。</p>			

### ②目的及び内容

目的	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画による総合的かつ計画的な空家対策を推進する。
事業内容	<p>・市では、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、令和2年7月に、法務、不動産、建築、福祉等の各分野の専門家と地域住民の代表に参画していただく日高市空家等対策協議会を設置しました。本対策協議会の議論を踏まえ、空家等に対する基本的な考え方を明確にし、空家問題の解決に向けた施策を総合的かつ計画的に進めるため、令和3年3月に「日高市空家等対策計画」を策定しました。</p> <p>・本計画では、空家等の管理責任は第一義的には所有者等にあることを前提としつつも、地域の問題解決のため、地域、専門家、関係団体等と連携し、「空き家等の発生予防」、「空き家等の活用」、「管理不全な空家等の除却」の3つの段階に応じた対策に取り組むこととしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 空家等の発生予防：(1) 市民意識の醸成、動機付け、(2) 所有者等への相談支援</li> <li>2 空家等の活用：(1) 空き家・空き地バンクの利用促進、(2) 民間の空家等の利活用支援</li> <li>3 管理不全な空家等の除却：(1) 情報把握、相談体制等の整備、(2) 特定空家等への法令に基づく対策の強化</li> </ol>

### ③事業費

	会計		<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計					
	予算科目	款 8	土木費	項 5	住宅費	目 1	住宅管理費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	383,000 円		315,000 円		△ 68,000 円		
	支出済額	88,287 円		292,900 円		204,613 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		1,000 円		1,000 円	
		一般財源	88,287 円		291,900 円		203,613 円	
	翌年度繰越額	円		円		0 円		
不用額	294,713 円		22,100 円		△ 272,613 円			

#### ④実績及び成果数値

実績	<p>○ 空家等対策特別措置法及び日高市空家等対策協議会条例に基づき、7月に日高市空家等対策協議会を設置し、令和3年3月に「日高市空家等対策計画」をまとめました。</p> <p>第1回 令和2年7月22日（水）</p> <p>議題 （1） 審議会等の会議の公開決定事項について                  （2） 日高市の空家等の現状について                  （3） 空家等に関する課題の整理について                  （4） 空家等対策の基本原則及び基本方針について                  （5） 今後の予定について</p> <p>第2回 令和2年10月21日（水）</p> <p>議題 （1） 日高市空家等対策計画（素案）について                  （2） 事例紹介                  （3） 特定空家の認定方法について</p> <p>第3回 令和3年3月26日（金）</p> <p>議題 日高市空家等対策計画の決定について</p>
	<p>○ 日高市空き家・空き地バンクについて、広報ひだかや市ホームページに掲載するとともに、納税通知にチラシを同封して、周知を図りました。</p>
	<p>○ 空き家の発生を未然に防ぐために埼玉県と県内市町が進める「相続おしかけ講座」について、広報ひだか及び市ホームページに掲載するとともに、日高市空家等対策協議会を通じて関係団体に周知しました。</p>

#### ⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	2	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
(3) 市民と行政の協働	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
(4) 課題への個別対応	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	2	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	2	点
合計（42点満点／ABC評価）		38	点
A			

評価すべき事項	各評価視点からの評価結果
<p>・日高市空家等対策協議会の委員として、法務、不動産、建築、福祉等の専門家に参画をいただき、日高市空家等対策計画を策定することができました。本協議会を通じて様々な課題を専門家等と共有することができました。</p>	
<p>改善すべき事項</p> <p>・有効活用可能な空き家は、日高市空き家・空き地バンクへの登録を促すほか、関係各課が施策に基づき活用できるよう情報共有の体制を整える必要があります。</p> <p>・管理不全な空き家は周辺の生活環境に与える影響も大きいことから、法に基づいた対策を検討する必要があります。</p>	

**令和3年度外部評価調査**  
(令和2年度実績)

**①基本事項**

事務事業名	4151007	自主防災組織等活動支援事業		
担当課(所)	危機管理課	担当(グループ)	防災・消防担当	
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち	
	施策	15	生活安全	
	施策目標		地域の安全や安心を確保するため、防災体制を強化し防犯活動を推進します。	
	施策の展開	1	防災体制の強化	
事務実施の根拠法令	災害対策基本法、日高市自主防災組織活動補助金交付要綱			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	・自主防災組織に対しては、平成15年度に定めた日高市自主防災組織活動補助金交付要綱に基づき、資機材購入費用等の助成を実施しています。また、平成21年度から元常備消防職員を採用し、防災普及員として防災活動の普及啓発に取り組んでいます。			

**②目的及び内容**

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な災害が発生した際には、市民（地域）、自治会（区）及び自主防災組織等による近隣住民の救出活動や救護活動が必要不可欠です。地域住民による共助の取組を構築するために、市民（地域）、自治会（区）及び自主防災組織等の活動を支援します。また、防災についてのリーダーとなる人材を養成して更なる防災力の強化を図ります。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の活動に必要な資機材の購入や防災訓練実施に対して補助金を交付し、活動を支援します。</li> <li>・防災普及員による防災活動の普及啓発を積極的に推進し、地域防災力の向上を図ります。</li> <li>・自主防災組織リーダー養成講座を開催し、防災についてのリーダーとなる人材を育成します。</li> <li>・防災に関する知識や技術の習得のため、消防署員や消防団員等へ訓練指導を要請します。</li> </ul>

**③事業費**

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計						
	予算科目	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 12	防災費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	4,169,000 円		9,778,000 円		5,609,000 円		
	支出済額	3,998,100 円		6,509,613 円		2,511,513 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	2,529,300 円		520,700 円		△ 2,008,600 円	
		一般財源	1,468,800 円		5,988,913 円		4,520,113 円	
	翌年度繰越額	円		円		0 円		
不用額	170,900 円		3,268,387 円		3,097,487 円			

#### ④実績及び成果数値

実績	○ 自主防災組織の活性化や育成を図ることを目的に、補助金を交付しました。						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織資機材購入・防災倉庫設置補助金 交付件数 5件 355,400円</li> <li>自主防災訓練補助金 交付件数 8件 165,300円</li> </ul>						
	○ 自主防災組織等で運営する避難所における新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、必要な資機材を購入し自主防災組織に配布しました。						
	<配布した資機材> <ul style="list-style-type: none"> <li>不織布マスク 172,200枚</li> <li>非接触型赤外線温度計 119台</li> <li>フェイスシールド 5,000個</li> <li>防護服 950着 (市防災倉庫で保管)</li> </ul>						
	○ 新型コロナウイルス感染症拡大により、自主防災訓練が自粛となり、また自主防災組織リーダー養成講座も中止となりました。						
	【成果数値】						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	自主防災組織数	60団体	66団体	68団体	70団体	71団体	71団体
	自主防災組織率	89.50%	95.90%	97.20%	99.30%	100%	100%
	自主防災組織活動補助金	1,402,118円	2,525,400円	2,403,978円	2,463,700円	2,529,300円	520,700円

#### ⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	2	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	2	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計 (42点満点/ABC評価)		39	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、すべての区や自治会において自主防災組織が組織され組織率100%となっています。</li> <li>自主防災組織が避難所を運営する際の新型コロナウイルス感染症を予防するための資機材を各自主防災組織に配布しました。</li> </ul>			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災力の向上のため、継続的に支援していく必要があります。</li> <li>各地域におけるコロナ禍での避難計画や訓練内容等を研究する必要があります。</li> <li>年々、訓練も活性化しつつありますが、組織によって訓練回数に差がある状況にあります。市全体の防災力の向上のため定期的に訓練をしていただくよう、働きかけていきます。</li> </ul>			

**令和3年度外部評価調書**  
(令和2年度実績)

**①基本事項**

事務事業名	6234016	リモート窓口推進事業		
担当課(所)	市民課	担当(グループ)	市民担当	
総合計画	基本目標	6	将来都市像実現のための行財政運営	
	施策	23	行政運営	
	施策目標		組織の適正化や効率的な行政運営を図るとともに、市民に身近な市役所を目指し、行政サービスの向上に努めます。	
	施策の展開	4	行政サービスの向上	
事務実施の根拠法令	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	・新型コロナウイルス感染症による国の緊急事態宣言の発令など、過去に経験のない事態が発生し、在宅勤務、リモート会議など新たな社会様式が求められるようになりました。			

**②目的及び内容**

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会の変化に合わせ、リモート技術を活用し出張所業務でタブレットを用いたリモート窓口を導入し市民サービスの向上を図ります。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>出張所の職員が委任され対応している事務について、説明や相談等をビデオ通話を利用して直接担当が行います。直接の担当職員が対応することで、詳細で丁寧な窓口対応が可能となります。出張所職員は、事務の制度内容を把握する必要がなくなるため、出張所で扱う業務を増やすことも可能となります。</li> </ul>

**③事業費**

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計						
	予算科目	款 2	総務費	項 1	総務管理費	目 8	支所及び出張所費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額		円		1,006,000円		1,006,000円	
	支出済額		円		1,005,296円		1,005,296円	
	財源内訳	国・県		円		1,005,000円		1,005,000円
		地方債		円		円		0円
		その他		円		円		0円
		一般財源		円		296円		296円
翌年度繰越額		円		円		0円		
不用額		円			704円		704円	

#### ④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出張所で取り扱う関係課（危機管理課、税務課、収税課、環境課、市民課、子育て応援課、長寿いきがい課、保険年金課）の業務について、タブレット端末を用いたビデオ通話により来所者と本庁職員がお互い顔が見える環境できめ細やかな相談業務が可能となりました。</li> <li>○ 相談業務ばかりでなく、出張所で道案内の相談があった際、タブレットで地図を表示し、説明したり、市民課と各出張所の5者で毎朝朝礼を行うなど、有効な活用ができています。</li> </ul>																				
	<p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リモート通話件数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>リモート通話時間（延べ）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>285分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は、令和2年11月から令和3年3月まで（5か月間）の件数です。</p>	成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	リモート通話件数	—	—	—	—	—	38件	リモート通話時間（延べ）	—	—	—	—	—
成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度															
リモート通話件数	—	—	—	—	—	38件															
リモート通話時間（延べ）	—	—	—	—	—	285分															

#### ⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	2	点
(3) 市民と行政の協働	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
	9 市民との協働が図れているか	2	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
(4) 課題への個別対応	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		40	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎での密を避けるとともに、出張所来所者と本庁職員がお互い顔が見える環境で相談を行うことが可能となりました。</li> </ul>			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモート窓口を多くの方々に利用していただけるよう、広く周知していく必要があります。</li> </ul>			

## 令和3年度外部評価調書 (令和2年度実績)

### ①基本事項

事務事業名	5222012	農業者経営安定対策事業		
担当課(所)	産業振興課	担当(グループ)	農政担当	
総合計画	基本目標	5	地の利を生かす にぎわいのまち	
	施策	22	農林業	
	施策目標		農地の有効活用と農業者の育成・支援を通じて、安定した農業経営の確立を図ります。	
	施策の展開	2	農業経営の安定化	
事務実施の根拠法令	経営所得安定対策等実施要綱(国)、米の需給調整実施要綱、日高市地域農業再生協議会規約			
事務の運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	・農業者経営安定を図るため、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象にその差額を交付するため、平成22年度に戸別所得補償制度が水田作物を対象に導入されました。			

### ②目的及び内容

目的	<p>・市内農業者を対象に農業経営の安定と生産力の確保、農地の集約を図るとともに食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持します。</p>
事業内容	<p>・経営安定対策制度の情報提供を適宜行い、制度の普及、推進を図ります。水田の現地確認事務を実施します。米の生産調整を実施します。調整水田等の不作付地の改善計画の認定を行います。地域農業再生協議会の運営事務を担い、連携して事業を実施します。5から10年後の地域農業を担う中心経営体や農業の在り方を決めた「人・農地プラン」を適宜見直しを行います。令和2年度限定で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対し、減収のあった品目を対象として減収額を超えない範囲で「高収益作物次期作支援交付金」の事務を実施します。</p>

### ③事業費

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計						
	予算科目	款 6	農林水産費	項 1	農業費	目 3	農業振興費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	1,996,000 円		2,072,000 円		76,000 円		
	支出済額	1,969,697 円		1,795,028 円		△ 174,669 円		
	財源内訳	国・県	1,300,000 円		1,400,000 円		100,000 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		円		0 円	
		一般財源	669,697 円		395,028 円		△ 274,669 円	
	翌年度繰越額	円		円		0 円		
不用額	26,303 円		276,972 円		250,669 円			

#### ④実績及び成果数値

実績	○ 経営所得安定対策制度の活用
	・ 安定化と生産力の確保のため、農業者を支援しました。 水田活用の直接支払交付金申請者数 個人1人、法人1社
	・ 米の需給の不均衡を解消するため、配分された生産数量目標の達成に向けて取り組みました。
	○ 人・農地プランの策定
	経営体へ農地集積及び新たな担い手の育成等の推進を図るため、2地区について策定しました。 旭ヶ丘地区、森戸新田地区
	○ 高収益作物次期作支援交付金制度の活用
	本年度のみの交付金であり、制度の周知を行い、1件の申請事務を行いました。
	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者の支援（市役所マルシェ）
	日高市農業会議所等との共催により野菜等の販売を計8回実施し、来場者数約850人、合計売上額1,002,900円となりました。
	【成果数値】

成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
申請件数	28件	25件	25件	2件	2件	2件
市への目標面積 (a)	49.6ha	48.7ha	47.6ha	47.6ha	47.0ha	46.0ha
農家への配分面積	47.4ha	45.0ha	40.3ha	—	—	—
作付実施面積 (b)	40.6ha	33.3ha	33.9ha	33.4ha	34.4ha	32.5ha
達成率 (b/a)	81.85%	68.38%	71.22%	70.17%	73.19%	70.65%

#### ⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	2	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
(3) 市民と行政の協働	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
(4) 課題への個別対応	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点／ABC評価）		41	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>経営所得安定対策交付金等の制度の周知を行い、農業経営の安定を図ることができました。</li> <li>2地区に対して、人・農地プランを策定することができました。</li> <li>農業会議所等の共催により、市役所マルシェを開催し、農業者の支援を行いました。</li> </ul>			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営の安定を図るため、制度の推進を円滑に実施する必要があります。</li> <li>持続可能な力強い農業を実現するため、人・農地プランを基準とした農地集積及び担い手の育成を推進していく必要があります。</li> </ul>			

## 令和3年度外部評価調査 (令和2年度実績)

### ①基本事項

事務事業名	4172002	ごみ減量化再資源化推進事業			
担当課(所)	環境課	担当(グループ)	廃棄物対策担当		
総合計画	基本目標	4	快適に暮らせる 安心・安全のまち		
	施策	17	環境衛生		
	施策目標		快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、市民生活から排出される廃棄物を適正に処理します。		
	施策の展開	2	ごみの減量化、再資源化の推進		
事務実施の根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等				
事業開始の背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき実施するものです。</li> <li>・集団資源回収については、日高市集団資源回収奨励報償金交付要綱に基づき昭和61年4月1日から実施しています。</li> <li>・生ごみ処理容器等設置補助については、日高市生ごみ処理容器等設置補助金交付要綱に基づき昭和62年4月1日から実施しています。</li> <li>・家庭系剪定枝チップ化事業については、各区の協力のもと平成28年度から実施しています。</li> </ul>				

### ②目的及び内容

目的	・市民に対し意識啓発を図り、ごみ減量化、再資源化を推進します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市集団資源回収奨励報償金交付要綱に基づき、家庭から排出される再生資源を回収する団体に対し、報償金を交付します。</li> <li>・市生ごみ処理容器等設置補助金交付要綱に基づき、家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機の購入者に、補助金を交付します。</li> <li>・ごみの減量化及び再資源化を図るため、各区の協力を得て家庭から出る剪定枝をチップ化し、再利用します。</li> <li>・広報ひだか・市ホームページへのごみ減量化等に関する啓発記事の掲載、及び市内スーパーストア店頭におけるごみの減量キャンペーンを実施します。</li> </ul>

### ③事業費

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計						
	予算科目	款 4	衛生費	項 2	清掃費	目 1	衛生総務費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額	14,587,000 円		16,015,000 円		1,428,000 円		
	支出済額	14,583,216 円		12,610,283 円		△ 1,972,933 円		
	財源内訳	国・県	円		円		0 円	
		地方債	円		円		0 円	
		その他	円		円		0 円	
		一般財源	14,583,216 円		12,610,283 円		△ 1,972,933 円	
翌年度繰越額	円		円		0 円			
不用額	3,784 円		3,404,717 円		3,400,933 円			

④実績及び成果数値

実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市集団資源回収奨励報償金交付要綱に基づき、家庭から排出される再生資源を回収する団体に対し、報償金を交付しました。 (古紙類・紙パック・繊維類10円/kg、金属類・びん類7円/kg)</li> <li>○ 市生ごみ処理容器等設置補助金交付要綱に基づき、家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機の購入者に、補助金を交付しました。 ・ 補助金額 197,200円 設置基数 25基 (コンポスト15基・EM容器0基・電気式10基)</li> <li>○ ごみの減量化及び再資源化を図るため、各区の協力を得て家庭から出る剪定枝をチップ化し、再利用しました。 ・ 実施23区 回収量 約78t (チップ化し、市内公共施設の敷地内で活用)</li> <li>○ コロナ禍においてごみの量が増加したことを受け、市ホームページでごみの減量及びごみ出しの際の感染防止策について周知しました。また、市内にある3つのスーパーストアの店頭にてキャンペーンを実施し、行き交う市民に啓発チラシを配布するとともに、可燃ごみの減量に向けた呼びかけを行いました。</li> </ul>																																									
	<p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民一人当たりの家庭系可燃ごみ年間排出量</td> <td>190.5kg/人</td> <td>189.0kg/人</td> <td>189.7kg/人</td> <td>190.0kg/人</td> <td>192.0kg/人</td> <td>199.6kg/人</td> </tr> <tr> <td>集団資源回収実施団体数</td> <td>74団体</td> <td>75団体</td> <td>77団体</td> <td>74団体</td> <td>70団体</td> <td>61団体</td> </tr> <tr> <td>集団資源回収実施回数</td> <td>375回</td> <td>372回</td> <td>383回</td> <td>368回</td> <td>360回</td> <td>287回</td> </tr> <tr> <td>資源回収量</td> <td>1,599 t</td> <td>1,475 t</td> <td>1,428 t</td> <td>1,354 t</td> <td>1,260 t</td> <td>1,030 t</td> </tr> <tr> <td>報償金交付額</td> <td>15,828,090円</td> <td>14,593,160円</td> <td>14,117,700円</td> <td>13,377,050円</td> <td>12,428,710円</td> <td>10,168,250円</td> </tr> </tbody> </table>	成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	市民一人当たりの家庭系可燃ごみ年間排出量	190.5kg/人	189.0kg/人	189.7kg/人	190.0kg/人	192.0kg/人	199.6kg/人	集団資源回収実施団体数	74団体	75団体	77団体	74団体	70団体	61団体	集団資源回収実施回数	375回	372回	383回	368回	360回	287回	資源回収量	1,599 t	1,475 t	1,428 t	1,354 t	1,260 t	1,030 t	報償金交付額	15,828,090円	14,593,160円	14,117,700円	13,377,050円	12,428,710円
成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																																				
市民一人当たりの家庭系可燃ごみ年間排出量	190.5kg/人	189.0kg/人	189.7kg/人	190.0kg/人	192.0kg/人	199.6kg/人																																				
集団資源回収実施団体数	74団体	75団体	77団体	74団体	70団体	61団体																																				
集団資源回収実施回数	375回	372回	383回	368回	360回	287回																																				
資源回収量	1,599 t	1,475 t	1,428 t	1,354 t	1,260 t	1,030 t																																				
報償金交付額	15,828,090円	14,593,160円	14,117,700円	13,377,050円	12,428,710円	10,168,250円																																				

⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	2	点
	6 目標に対する成果は適切か	2	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	2	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計 (42点満点/ABC評価)		39	点
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団資源回収団体に対して適正に報償金を交付しました。</li> <li>・ 生ごみ処理容器等設置補助制度の活用について、ホームページ等で周知しました。</li> </ul>			
改善すべき事項			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭系可燃ごみについては、ごみ量の動向等を見極めつつ、当面の間は様々な減量化対策を講じていく必要があります。家庭系可燃ごみの量は前年度と比較すると、コロナ禍の影響もあり、一人当たり年間7.6kg増加しておりますので、更なる減量化を図るため職員が集積所にて可燃ごみの減量や集積所利用のマナーアップに向けた啓発活動を実施していきます。</li> <li>・ 事業系一般廃棄物についても、適正排出の周知等を図っていきます。</li> </ul>			

**令和3年度外部評価調書**  
(令和2年度実績)

**①基本事項**

事務事業名	2041036	子育て世帯食育支援事業		
担当課(所)	子育て応援課	担当(グループ)	子育て応援担当	
総合計画	基本目標	2	健やかでやさしさあふれる ふれあいのまち	
	施策	4	子育て支援	
	施策目標		次世代を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくります	
	施策の展開	1	子育て支援の充実	
事務実施の根拠法令	—			
事務の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等			
事業開始の背景	<p>・新型コロナウイルス感染症対策のため、市内小・中学校は令和2年3月2日から休校が続き、令和2年4月7日に国から緊急事態宣言が出されています。外出自粛が続き、学校等での給食がない中で、子育て世帯の家事負担が増すとともに、子どもたちの栄養面も心配されます。</p>			

**②目的及び内容**

目的	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援します。保育所、幼稚園、小・中学校等が休園、休校になる中で、子どもたちの健やかな成長を支援するため、給食等がない時期の食育を支援します。</p>
事業内容	<p>・中学校3年生までの児童がいる子育て世帯が市内お持ち帰りグルメ登録店（日高市商工会会員店舗等）で弁当等をテイクアウト（宅配含む）等する際に使用できる補助券を配布します。（5,000円分：500円券×10枚）</p> <p>・また、補助券1枚につき牛乳1本をサービスします。（学校休校期間中のみ）</p> <p>・保育所、幼稚園、小・中学校等が休園、休校になる中で、子どもたちの健やかな成長を支援するため、給食等がない時期に市内事業者の弁当等を食することで、健康の維持促進を図り、食育を支援します。緊急事態宣言が出されており、買い物等の外出自粛が続く中で、保護者の経済的負担や家事育児負担を軽減することで、この時期を安心して乗り越えられるように支援できます。</p>

**③事業費**

	会計	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別会計 <input type="checkbox"/> 公営会計						
	予算科目	款 3	民生費	項 2	児童福祉費	目 1	児童福祉総務費	
	年度	令和元年度(前年度)		令和2年度(当年度)		比較増減		
経費	予算現額		円		39,540,000円		39,540,000円	
	支出済額		円		39,537,435円		39,537,435円	
	財源内訳	国・県		円		39,537,000円		39,537,000円
		地方債		円		円		0円
		その他		円		円		0円
		一般財源		円		435円		435円
	翌年度繰越額		円		円		0円	
不用額		円		2,565円		2,565円		

#### ④実績及び成果数値

実績	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援しました。																												
	○ 保育所、幼稚園、小・中学校等が休園、休校になる中で、子どもたちの健やかな成長を支援するため、市内飲食店等で使用できる子育て応援券（中学3年生までの子ども1人当たり5,000円分）を配布し、給食等がない時期に市内事業者の弁当等を食することで、健康の維持促進を図ることができました。																												
	○ 子育て応援券1枚につき牛乳（200ml）1本をサービス（協力店舗での使用のみ）することで、子どもたちの食育を支援しました。																												
	○ 緊急事態宣言が発出され、外出自粛が続く中で、保護者の経済的負担や家事育児負担を軽減することができました。																												
	<p>【子育て応援券】 配布枚数 64,980枚（6,498人×10枚/1人） 換金枚数 60,464枚 換金割合 93.1%</p> <p>【牛乳サービス】 出荷本数 45,625本</p>																												
	<p>【成果数値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果数値</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て応援券配布枚数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>64,980枚</td> </tr> <tr> <td>子育て応援券換金枚数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>60,464枚</td> </tr> <tr> <td>牛乳出荷本数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>45,625本</td> </tr> </tbody> </table>	成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	子育て応援券配布枚数	-	-	-	-	-	64,980枚	子育て応援券換金枚数	-	-	-	-	-	60,464枚	牛乳出荷本数	-	-	-	-	-	45,625本
成果数値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																							
子育て応援券配布枚数	-	-	-	-	-	64,980枚																							
子育て応援券換金枚数	-	-	-	-	-	60,464枚																							
牛乳出荷本数	-	-	-	-	-	45,625本																							

#### ⑤事務事業評価

評価区分	評価視点	評価	
		評価点	ランク
(1) 計画的・効率的な行財政運営	1 適切な事務分担がなされているか	3	点
	2 効率的な組織となっているか	3	点
	3 正規職員が実施する必要があるか	3	点
	4 市が直接実施する必要があるか	3	点
(2) 財政基盤の確立・強化	5 中長期的な視点の検討がなされているか	3	点
	6 目標に対する成果は適切か	3	点
	7 費用対効果が図られているか	3	点
	8 歳入の増加や歳出の削減の余地はないか	3	点
(3) 市民と行政の協働	9 市民との協働が図れているか	3	点
	10 市民が参画できる環境を整えているか	3	点
	11 市民のニーズや声を的確に把握しているか	3	点
	12 適切に市民に情報を提供しているか	3	点
(4) 課題への個別対応	13 安心・安全について配慮をしているか	3	点
	14 環境への負荷を配慮しているか	3	点
合計（42点満点/A B C評価）		42	点 A
評価すべき事項		各評価視点からの評価結果	
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の食育を支援するとともに、市内飲食店等の支援を行うことができました。</p>			
改善すべき事項			
<p>・国の子育て支援施策等に対し、的確に情報を収集します。また、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くように対応します。</p>			

## 「総括」

### ◆外部評価員による外部評価結果

- ・新型コロナウイルス感染症という未知なる体験の中で、行政サービス維持にご尽力いただいたことに感謝する。
- ・緊急事態宣言下、他市では見られない緊急支援策（子育て世帯食育支援事業）を迅速に導入し、課題を抱える市民へ手を差し伸べようとする市の姿勢に対し、好感と期待を寄せる市民は多い。
- ・市政運営についてはおおむね評価を得ており、多くの市民に理解されていることがうかがわれる。
- ・昨年度の外部評価書でも指摘したが、PDCAサイクルを基軸とした業務改善は、あらゆる組織に求められるものである。「評価と改善」とは、組織の持続的発展の基盤となるものであるから、外部評価調書の書式も、それを意識できるようなものに改善する必要がある、とりわけ今回も「成果指標については、アウトカム指標を採用すべきではないか」との意見が寄せられている。再度指摘しておきたい。
- ・懸案であった事業が軌道に乗りつつあることがわかり、その点素直に評価したいが、実現までにあまりにも長い時間を要している例もある（高麗川駅東口開設事業）。市民ニーズの実現という観点から、善処されたい。
- ・他方、以前の外部評価において、「いささか迅速さに欠ける」との指摘を受けたことで、事業実現の前倒しという成果を上げた事業（管渠整備事業）もある。外部評価の意義も確認できたことを付言したい。

### 委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	<p>・令和2年度における全国の市区町村の財政は、人口減少やコロナウィルスの感染拡大に伴う税収減により、深刻さを増していると思われる。このような状況の中、日高市の各事業は概ね効率的に実施されていると考えられる。コロナウィルスの流感終息後の重要課題は、市の経済の活性化であろう。周辺の大学生が周辺地域や都内ではなく、日高市に就職したいと思うように市内の事業者を周辺大学に紹介していただき、大学や短期大学と積極的に協働していただきたい。また、コロナウィルスの流感のピーク後に首都圏の企業の誘致や観光の活性化に取り組むことは、市の長期的な経済成長に影響を与えることになると考えられる。引き続き長期的な視点で経済の活性化に資する施策を行なっていただきたい。</p>	<p>・各事業について評価いただきありがとうございます。ご指摘のとおり定住促進策として若者の働く場の確保は重要な課題であると認識しております。市では若者の就業支援として、市と日高市商工会とで主催する「合同企業就職・パート相談会」を実施しております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでしたが、再開後は市と連携協定を締結している大学や市内の高校・養護学校にも参加していただくよう情報提供をする予定です。また、現在、市の重点施策として取り組んでいる旭ヶ丘松の台地区の区画整理による企業立地で新規雇用の創出に努めるとともに、地域経済の活性化も図ってまいりたいと考えております。</p>
2	<p>・全体的に事業計画に沿って、着実に進捗しており大きな課題はないと考えます。</p>	<p>・各事業について評価いただきありがとうございます。引き続き計画的に事業を進めてまいりたいと思います。</p>

<p>3</p>	<p>・会議の都度、事務局から配付される計画書や評価書を含む諸資料は、非常に的確かつ洗練され質の高いものであり、第5次日高市総合計画や各年度の行政評価書など、総合的に取りまとめることに長けた事務能力には驚かされるとともに、当市の計画的かつ組織的な運営に寄与しているものと高く評価できます。</p> <p>・しかしながら、これらの資料の作成に当たっては、おそらくかなりの労力・時間のほか、監修等の委託や印刷など相当のコストをかけて作成されているものと思われますが、可能な範囲において簡素化・省力化し、作成にかかる業務量やコストの負担の軽減を図ることについて検討してはいかがでしょうか。理由としては次のとおりです。</p> <p>平成23年の地方自治法の改正により、市町村基本構想策定の義務化が廃止されています。廃止後であっても多くの自治体では、基本構想を含む最上位の行政計画を策定し、総合的に施策・主要事業を推進していることに加え、当市においても計画的・組織的な行政運営に寄与していることなどに鑑み、義務ではないからといえども廃止はできないものの、簡素化・省力化はできるかと思えます。</p> <p>PDCAサイクルは、きれいに製本された冊子や総花的な資料を作成することが目的ではなく、あくまでそれらをツールとして計画し実施した事業を評価し、改善し次に活かすことであって、最も重要なことはそのプロセスかと思えます。</p> <p>過去の会議において、市長から当市の事業について、行うべき業務が増加し続けており、「ビルド」だけでなく「ビルド・アンド・スクラップ」をしないと運営が回らない旨の説明がありました。実際のところ、経常的経費のうち社会保障費などの義務的経費が増大し、政策的経費に充てる財源が不足しているといわれています。ヒト・モノ・カネの経営資源が限られている中においては、より有効と考えられる事業に経営資源を回すことも一つの方法かと思えます。</p>	<p>・市の行政運営について評価いただきありがとうございます。また、行政計画書、評価書などの作成についてご提案いただきましてありがとうございます。</p> <p>・ご提案のとおり、地方自治法の改正により市町村基本構想の策定義務は廃止されておりますが、多くの市町村で引き続き総合計画を策定しているのが現状です。</p> <p>・当市も平成26年に基本構想の策定に関する条例を制定し、自治法の改正後も基本構想の策定を義務づけております。これは、まちづくりの基本的な姿勢を示し、これを達成するための手段を計画書としてまとめることで、目標や手法を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図ろうとするものです。</p> <p>また、行政評価は、成果を分析し、手法を見直すことで効率的かつ効果的な行政運営を目指そうとするものです。ご指摘のとおり、立派な計画書や評価書を作成することが目的ではなく、「総合的かつ計画的な行政運営」や「効率的かつ効果的な行政運営」が目的で、計画書や評価書はそのためのツールの一つでありますので、冊子の作成に労力、時間、コストをかけ過ぎることは適切ではありません。</p> <p>一方で、これらの計画書や評価書は、これを公表し市民の皆様に対して市の考え、取組、成果をお伝えするという重要な役割も担っています。公表に当たっては、見やすさや伝わりやすさなどデザインも重要です。ここには労力、時間、コストをかける必要もあります。</p> <p>これらのバランスを考慮しながら、計画書や評価書の作成について見直しを検討してまいります。</p>
<p>4</p>	<p>・全体的に良い事業内容になっていると思えます。</p>	<p>・各事業について、評価いただきありがとうございます。引き続き、総合計画に基づき計画的に事業を進めてまいります。</p>

<p>5</p>	<p>1 意見及び評価について ①10件それぞれ実績や成果数値は詳細に記載されていますが、成果によって市民生活がどのように向上したかの効果、いわゆるアウトカムが見えてきません。個別のことは事業別調書に記載してあります。</p> <p>②調書の記載 言葉やグラフの錯誤が一部散見されました。大変失礼な物言いで恐縮ですが、担当課の作成体制はどうなっているのか、確認はどうやっているのか。調書の中身は大丈夫かと思ってしまいました。しっかりした調書を作成の上、市民への公表をお願いしたいと思います。また、簡潔明瞭に分かりやすい文章の作成をお願いしたいと思います。</p> <p>2 評価調書について 次の事項について改善の検討をしていただければと思います。評価調書について、市民・職員にとって分かりやすくなればと思います。</p> <p>①行政評価書施策評価 4ページ 施策別に評価点が記載されていますが、どのように算出されたのか分かりません。5年間の平均値でしょうか。前年度の行政評価書では単年度の評価点は示されていません。根拠を明示していただきたいと思えます。</p> <p>②行政評価書施策評価 様式 23ページ、24ページ 今回の10件の中で、施策15生活安全、施策16交通は、いずれも評価責任者が総務部長となっていますが、その中にそれぞれ都市整備部所管の事業が含まれています。来年度施策評価を実施するに当たっては、第6次前期基本計画の施策も例えば施策26財政運営は、総合政策部と総務部と複数の所管になります。この場合、評価責任者は連名で記載した方がよろしいかと思えます。</p>	<p>1 意見及び評価について ①外部評価についてご意見ありがとうございます。本事業を実施したことにより目標（市民生活の向上）に対してどのような「成果」があったのかを意識した記述となるよう、手法について研究してまいります。</p> <p>②記述の誤り等があり申し訳ございませんでした。正確性を期すとともに、伝わりやすさ意識した文章の作成を心掛けてまいります。</p> <p>2 評価調書について ①令和3年度行政評価書では、第5次日高市総合計画後期基本計画（平成28年度から令和2年度まで）が終了したことから、計画期間5年間の総括評価を行いました。 総括評価は、後期基本計画の最上位の目標となる「施策」を単位とし、5点満点で点数化しました。なお、点数は次のとおり算出しています。 (1)各施策において定められている成果指標の令和2年度目標値に対する達成率を算出する。 (2)達成率を次のとおり5段階で評価する。 100%以上⇒5、80%以上⇒4、60%以上⇒3、40%以上⇒2、40%未満⇒1 (3)成果指標が複数ある施策については、5段階評価を平均し点数を算出する。</p> <p>②1施策の中で、所管する部が二つ以上にまたがる場合の評価方法については、ご指摘を踏まえ改善するよう検討してまいります。</p>
----------	--	---

	<p>③外部評価調書 様式変更の検討</p> <p>a. 事務実施の根拠法令 今回の10件の中では、空欄の案件が5件ありました。行政事務を執行するには、裏付ける根拠があると思います。うっかり記載を落としたか分かりませんが、法律ではなくても市の要綱、国の文書などあると思います。様式を「事務実施の根拠法令等」として、記載した方がよろしいかと思います。</p> <p>b. 事業開始の背景 リモート窓口推進事業と子育て世帯食育支援事業は、令和2年度から始まっています。継続か新規を☑、国庫補助か県補助か単独を☑、事業開始年度、事業完了予定年度（今回の案件では高麗川駅東口開設事業）を記載した方が分かりやすいと思います。</p> <p>c. 財源内訳 市民に分かりやすく、その他は何かを記載していただきたいと思います。調書には余白もあるので、一律にその他ではなく、事業ごとに、複数あれば複数記載したらどうでしょうか。</p> <p>d. 実績及び成果数値 この欄は2つに分けて、成果数値ともう1つ成果によって市民生活がどのように向上したかの効果、いわゆるアウトカムを記載していただきたいと思います。インプット、アウトプットだけではなく、アウトカムの部分を顕在化させていくことにより、行政評価がレベルアップして、PDCAサイクルがなお一層定着していくのではと思います。</p>	<p>③外部評価調書様式変更の検討については、ご指摘の点を考慮し、より市民に分かりやすい調書となるよう事務実施の根拠法令、事業の開始・終了年度、アウトカムといった情報を記載するよう検討してまいります。</p>
6	<p>・ 予期もせぬコロナ禍となり、行政側のご対応も大変ご苦労が多かったと思います。しかしながら、このような状況下にあったことで、新たな試みや発想が生まれたというのも実際にあったかと思えます。リモート窓口については将来的には自宅からでもオンラインで繋がると利便性が高まり、市民にとっても利用しやすいのではと思います。まち全体の環境が1日でも早く整備され、子どもから高齢者の方まで住みやすい、住んでいて良かったと思われる新しい日高市になることを期待しています。</p>	<p>・ 市の事業について評価いただきありがとうございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため多くの事業が中止や縮小となりました。一方、コロナ禍であっても安心して市民生活が送れるようニューノーマルという視点に立って新たな取組も行われました。今後も感染症の影響により新たな価値観とともに社会情勢が変化していくことが想定されるため、柔軟に対応し安心して住み続けられるまちづくりをしてまいります。</p>
7	<p>・ 当面東口開発事業、防災活動、支援活動、教育などに尽力をそそぎ日高市発展のため努力してください。</p>	<p>・ いただいたご意見をもとに、各分野においてそれぞれの事業が市の発展につながるよう努力してまいります。</p>

8	<p>・コロナ禍という未知の生活の状況において、その中でもどの事務事業も日高に暮らす人々の生活をより良くしようと考えられていると思います。全体的に感じるのは周知の弱さです。良い事業展開があっても多くの人々に知らなければ意味がないので、HP、LINE、広報の他にも、各施設やイベントにおいて、より良い周知が来ると良いと思います。又、駅や道路の整備と並行して市内交通の便についても考えてほしいです。利用者の低下もあるとは思いますが、日高は市役所にバスが停まりません。高齢者の運転も多いですし、子育て世帯への交通の手助け等、市民の安心安全な生活の為に、交通整備についても考えてほしいと思いました。</p>	<p>・市の事業について評価いただきありがとうございます。ご指摘のとおり、市民の皆様に対して情報を周知していくことは非常に重要なことであると認識しております。おっしゃるとおり伝わらなければ意味がないので、様々な情報伝達ツールがある中、その選択を含め伝わりやすさを意識した情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、公共交通については、現在、高齢者を対象とした路線バスやタクシー運賃の一部を補助する「日高市高齢者等おでかけ支援事業」などによりおでかけ支援を実施し交通対策に努めてまいります。</p>
9	<p>・それぞれの担当課で行われた事業は結果として現われ、よい成果になっていると思いました。</p>	<p>・各事業について、評価いただきありがとうございます。引き続き、計画的に事業を進めてまいりたいと思います。</p>
10	<p>・3つのテーマの内部評価は一定の評価に値すると思います。ここ数年の災害、コロナウイルスというパンデミックは多くの事業に多大な影響を及ぼしたと思います。そういった事業への対応の見直しをしっかりと行い、今後の為に市民へ公開、周知に努力して欲しいと思います。</p>	<p>・各事業について、評価いただきありがとうございます。ご意見のとおり、新型コロナウイルス感染症による影響で、人々の価値観とともに社会構造が大きく変化する時代となっております。本市としても、社会情勢などを注視し、変化に柔軟に対応するとともに市民の皆さまへ情報提供を行ってまいります。</p>
11	<p>・事業については、コロナ終息後のニューノーマルでの市民ニーズについてを反映させてほしい。</p>	<p>・ご意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の価値観とともに社会構造が大きく変化する時代となっております。ニューノーマル、withコロナにおいて、急速な変化にも柔軟に対応し、時代のニーズにあった市民サービスに努めてまいりたいと思います。</p>

No	市民コメント	市の考え方
1	<p>・くまなく全体にわたっており、大変良いと思うので、実行に期待したい。</p>	<p>・外部評価について、評価いただきありがとうございます。引き続き、計画的に事業を進めてまいりたいと思います。</p>
2	<p>・市民の意見を聞いていただけるのはありがたいことですが、大切なことは、聞くだけでなく、どういう方向で聞き、どう施策に活かしていくかです。聞きっぱなし、あるいは「検討します」「優先順位の問題です」など定型の答えでは不信感が生まれます。丁寧な説明をお願いします。</p>	<p>・ご意見ありがとうございます。市民の皆さまからいただいた意見を改善に活かせるよう努めてまいります。また、いただいたご意見について、丁寧な回答をするよう心掛けてまいります。</p>

## 「高麗川駅東口開設事業（都市整備部市街地整備課）」

### ◆外部評価員による外部評価結果

・安全で円滑な交通が確保された集約型まちづくりが唱えられて久しい。そこでは、自転車、鉄道、バス等の輸送モード別、事業者別ではなく、利用者の立場で横断的にとらえることが求められている。高麗川駅東口の開設は、利用者の利便性向上に資するものであり、集約的まちづくりへの重要な一歩ともなりうる。しかしながら、東口周辺の将来的な環境整備との関係において、費用対効果比の見地から過大投資を懸念する声もある。調和のとれた整備計画を求めたい。また構想から40年以上の経過は、相手のあることとはいえ、市民ニーズの実現からはいささか時間がかかりすぎているように感じる。

### 委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高麗川駅東口が早急に開設されることは、日高市民にとって、本市をより住みやすい街だと思いきっかけになると思われる。その一方で市の実施している市民アンケートには、「鉄道の本数を増やしてほしい」という声を目にする。もし可能であれば、東口の開設に合わせ、鉄道会社や周辺自治体と鉄道の本数についてぜひ今一度ご検討をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅東口が早期に開設するよう、JR東日本と引き続き協議を進めてまいります。</li> <li>・鉄道の運行本数につきましては、毎年、市から鉄道会社に対し要望を行っているところです。今後も引き続き近隣自治体とも連携して、増便について要望してまいります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の具体的成果として、基本計画の完了し、概算工事費の圧縮に努めた点は評価</li> <li>・引き続き、住民の利便性向上、コストのバランスに配慮しつつ、事業進捗を図っていただきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の利便性向上や全体のコストダウンに努め、事業を進めてまいります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高麗川駅東口の開設により、駅施設及び周辺地域の機能を強化し、利便性の向上を図ろうとすることは、当該施策のみならず、まち・ひと・しごと・創生総合戦略の人口減少の抑制にも大きく寄与するものと評価できます。今後、当該所管の課のみならず、商工業、生活安全、交通、環境衛生等に広く関わるため、部署横断的に取り組むことが望まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの拠点のひとつとして、高麗川駅周辺の一體的整備を進めるため、関係機関と連絡を密にし、取り組んでまいります。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東口開設、自由通路が完成したらとても便利になると思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、早期完成に向け努力してまいります。</li> </ul>

5	<p>①本市にとって長年の懸案だった高麗川駅東口の開設に向け、基本設計（ホームページに5月23日開催の説明会資料に図面等があります）が完了して良かったと思います。調書では成果数値に対する記載はありませんが、数値化すること、現段階でアウトカムを捉えることは難しいと思います。しかしながら、ホームページでは、今後の完成見込み等が記載されています。調書においても同様に今後の展開など詳細にできるだけ記載していただきたいと思います。</p> <p>②今後実施設計に入っていくと思いますが、自由通路や駅舎の設計においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」により、全てのことに配慮が求められると思います。そのほか景観、通路の占用物（ベンチなどを設置するか分かりませんが）、内側壁面の利用、将来の維持管理などJR東日本等と十分調整して設計していただきたいと思います。</p> <p>③調書には工事費の削減と工期を短縮する必要がありますとあります。予算についても令和3年度約1.6億円、4年度約12.5億円、5年度約12億円と大きな額を見込んでいます（実施計画より）。有利な制度があれば活用していただきたいと思います（評価視点8）。ホームページでは令和8年度供用開始とありますが、あと5年と言わず前倒しで完成すること強く期待します。</p> <p>④東口開設と並行して都市計画道路の整備、土地利用の高度化の検討なども都市整備部全体で進めていただきたいと思います。</p> <p>⑤ホームページでは5月23日に市民への説明会（調書では「年度明け早々の説明会の開催を目指す」とあり、このことを指すと思いましたが）を実施したとあります。市民の関心も大変高いと思います。評価視点（9、10、11、12）のことに十分配慮して事業を進めていただきたいと思います。</p>	<p>①進捗に合わせ情報提供に努めてまいります。</p> <p>②現在、実施設計にて移動の円滑化、バリアフリー、景観、維持管理も含めた比較検討などの調整を進めております。</p> <p>③この事業は、国の都市再生整備計画事業、みんなに親しまれる駅づくり事業などによる特定財源の活用を見込んでおります。また、実施設計で検討中の施行計画よりも可能な限り早期の供用開始を目指してまいります。</p> <p>④駅周辺のまちづくりについて、都市整備部全体で検討を進めてまいります。</p> <p>⑤説明会意見の取り入れなど、市民と行政の協働を図ってまいります。</p>
6	<p>・公共交通の充実を図るだけでなく、交通事故が起りにくい環境をつくるという施策目標に賛同いたします。しかしながら、利便性が向上すると同時に予期せぬリスクが生じる場合もあると考えられます。周辺住民との協議では、通学路としても周辺道路を利用しているため、学校側との調整もしていただけたらと思います。</p>	<p>・周辺道路の歩行導線等、教育委員会も含めた関係機関と調整を進めてまいります。</p>
7	<p>・日高市の中心地の駅ですので、西口目標に開発を進め、利便性を配り、発展、観光のために、尽力をつくして下さい。長いスパンでの開発でよりよい日高市発展を望みます。</p>	<p>・西口をはじめとする、駅周辺の利便性の向上による「にぎわい創出」に努めてまいります。</p>

8	・東口設置に向けて前向きな進展があるのは喜ばしい事ですが、基本設計についてや具体的にどのような内容になったのか、具体例があると分かりやすいと思いますし、現時点において、どのような期間を予定しているのか等、もう少し進行状況や展望が示されていると分かりやすいと思います。	・基本設計の成果や施行期間等について、令和3年5月に説明会を行い、資料を市ホームページに掲載しております。今後も本事業について、情報発信に努めてまいります。
9	・高麗川駅東口通線が都市計画決定されてから40年以上になり、令和元年に東日本旅客鉄道株式会社八王子支社と締結し、進められたことは本当に良かったと思います。	・引き続き、駅周辺の利便性向上に努めてまいります。
10	・高麗川駅東口の改設は利用者の利便向上に多大に寄与するものであり早期開設の望みます。しかし改設には莫大な事業費が必要と思われるが、東口が開設されてもそれによる新たな開発はあまり期待できないことなどを考えると、費用対効果の面からも事業費を少しでも圧縮することが重要だと思います。	・事業費の圧縮とともに、駅東口の早期開設に向けて、JR東日本と協議を進めてまいります。それとともに、駅周辺の開発可能性実現のため、用途地域等の都市計画変更も見据え、事業を進めてまいります。
11	・事業開始時と現在では状況が変化しているが、現状の変化を取り組んだ検討をして欲しい	・社会情勢等の変化も取り込んだ設計、施行を進めてまいります。
12	・市の主要玄関口である高麗川駅の利便性があったこと	・引き続き、利便性の向上に努めてまいります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・JRとのタイミングを見計らって、ムリなく進めていってほしい。	・引き続き、JR東日本と協議し、早期の完成を目指してまいります。
2	・東口の開設そのものは住民の願いだったので評価できます。ただ、もっとコンパクトに改札口さえあればそれでよかったのですが、道路整備に伴い、樹木の伐採があり、残念でした。車の出入りが多くなりそうで心配です。	・東口の開設に向け、駅利用者の方や周辺住民の方の利便性向上につながる道路整備計画であることをご理解いただきたいと思います。

「生活道路整備事業（都市整備部建設課）」

◆外部評価員による外部評価結果

・生活道路は、地域交通の集散機能を持ち、通勤・通学等の安全性を確保するだけでなく、火災時等においては救急活動の場となりうるものである。またその整備は、公共施設へのアクセスしやすさにもつながり、コミュニティ機能を向上させるともいわれる。こうした生活道路の利便性（不便さ）は、利用者たる住民の最もよく知るところであり、その世話人たる区長からの要望を踏まえ、事業に反映させようと努力する、市の姿勢を評価する声は多い。広域道路網とは異なる、生活道路の機能と役割を見定めながら、引き続き道路環境等の改善を図っていくことを望みたい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	・日高市内には自動車で生活をしている市民も多く、交通事故を抑制する観点からも路肩の拡幅や歩道の整備が予算のなかで積極的に行われた点は評価できる。しかしながら、財政をより効率化することが評価ランクから読み取れる。道路の増設に関しては将来的な人口減少による財源の悪化、利用者の減少とそれらの維持管理費を考慮に入れ、より慎重に推進する必要があると思われる。	・事業の必要性、優先順位を見極め、計画的に進めてまいります。
2	・自動車の事故防止機能の高まりがあるものの、事故が起きにくい環境整備は重要であり、地元要望も踏まえ、着実な対応を実施した点を評価 ・インフラは将来の維持コストにもつなげるため、より費用対効果についての検討には力を入れていただきたい	・事業の必要性、優先順位を見極め、計画的に進めてまいります。
3	・生活道路整備事業については、地域からの要望を踏まえて生活道路を整備するに当たり、区長要望制度を活用しており、市内全ての地域を満遍なく網羅して要望を吸い上げ、それを緊急度・重要度に応じて実施しており、公平かつ効率的に整備が図られ、当該施策に寄与しているものと評価できます。引き続き整備した個別の事業の成果を検証し必要な改善を行い、次の事業に役立てることが望まれます。	・市民からの要望等につきましては、引き続き、細やかな対応に努めてまいります。いただきました意見を、今後の事業に活かせるように努めてまいります。
4	・地域により、生活道路が狭く、歩行者の安全性が保てない場所もあるので整備を進める事は良いです。	・引き続き、道路環境の改善に努めてまいります。

5	<p>①成果数値の記載はありますが、アウトカムはありません。地元からの要望で歩道整備を実施したことにより、付近住民や小中学生の利用者がどの程度安全に利用できるようになったとか、受益者の把握は難しいでしょうか。</p> <p>②令和3年度約18百万円、4年度約31百万円、5年度約45百万円（実施計画より）見込んでおりますが、限られた財源の中、評価視点（5、6、7、8）に留意しながら、有利な制度があれば活用して事業を進めていただきたいと思います。</p> <p>③本年6月に千葉県八街市で小学生5人が死傷する悲惨な大事故が発生しました。生活道路の整備は社会基盤を向上させる重要な事業です。これからも市民からの要望を十分に把握され、事業を進めていただきたいと思います。</p>	<p>①状況を見極めながら、今後の事業に活かせるように努めてまいります。</p> <p>②運用できる制度を、積極的に活用するよう努めてまいります。</p> <p>③いただきました意見を、今後の事業に活かせるように努めてまいります。</p>
6	<p>・市民との共同が図れ、歩道整備工事が実施されたことは高く評価いたします。財源状況が厳しいとは思いますが、住みやすいまちへ少しずつ生まれ変わっていくことを期待いたします。専門家の意見も取り入れながら、財源的観点からも効率良く、かつ環境への配慮もされる未来型のまちづくりを望みます。</p>	<p>・いただきました意見を、今後の事業に活かせるように努めてまいります。</p>
7	<p>・ほとんどの所で生活道路は、改善されましたが、小学校付近などスクールゾーンについてケガのない通学がより一層多くなれば良いと思います。また、一般道についてはアスファルトは40～50km/hですが（30km/hもあり）70～80km/hで通行しないので、普通でよいと思います。</p>	<p>・引き続き、整備箇所環境に適した対応がとれるよう、努めてまいります。</p>
8	<p>・地域住民、特に子どもやお年寄りが安全に暮らせる為に、地域の声に寄り添った整備を進めてほしいと思います。</p>	<p>・地域の身近な要望に対しましては、危険性、緊急性などの精査を行い、引き続き、細やかな対応に努めてまいります。</p>
9	<p>・安心・安全に暮らせるために、必要不可欠な事業だと思います。限られた財源のなかで整備していくことは大変なことと思いますが、できるだけ地元市民の要望に応えていただける様、お願いいたします。</p>	<p>・地域の身近な要望に対しましては、危険性、緊急性などの精査を行い、引き続き、細やかな対応に努めてまいります。</p>
10	<p>・生活道路の整備は住民に最も身近で影響も大きい事業の1つです。市の財政状況が厳しいことは理解していますが、より一層整備を進めてほしい。</p>	<p>・危険性、緊急性などの精査を行い、引き続き、道路環境の改善に努めてまいります。</p>
11	<p>・区長要望など市民の声を反映させていると実感した</p> <p>・生活道路については、市民の利用状況によって、要望の感度が違うと思う。更なる改善という事では区長からの打ち上げだけではなく、市民1人1人からもっと気軽に打ち上げを行政にできる仕組みの構築をして欲しい。</p>	<p>・いただきました意見を、今後の事業に活かせるように努めてまいります。</p>
12	<p>・各地域からの要望に対し、どのようにしたら平等に実行に移せるか</p>	<p>・区長要望など、地域から寄せられる身近な要望に対し、危険性、緊急性など内容の精査を行い、細やかな対応に努めてまいります。</p>

No	市民コメント	市の考え方
1	<p>・ヒビ割れ、デコボコが多く、全部やるとなると大変だと思う。</p>	<p>・現場の状況を見極めながら、危険度、緊急性などを考慮し対応してまいります。</p>
2	<p>・ポッポ道の整備について、未利用部分が多くなって荒れてきています。ボランティアに頼るといっても限界がありそうです。東口の側道が狭く、歩道もなく、見通しの悪いところもあり、安全性の面で問題があります。</p>	<p>・ポッポ道の未利用部分につきましては、状況を見極めながら、適正に維持管理してまいります。</p>

「管渠整備事業（上・下水道部下水道課）」

◆外部評価員による外部評価結果

・下水道事業に関しては、その重要性に鑑み、持続可能な事業の実現を目指し、明確な目標の下、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理することが求められる。日高市においても、老朽化に伴う更新期の到来、人口減少に伴う使用料の減少など、事業運営環境の厳しさもあろうが、市民の声に耳を傾けながら、引き続き生活環境の維持・改善に寄与して欲しい。平成26年度外部評価の指摘を踏まえ、「市街化区域の污水管整備については、令和2年度で概ね完了」という成果を得たことは高く評価したい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	・日高市を自動車で走行していると下水道工事をしばしば目にする。また、市内を散策していても下水道による悪臭もなく、管渠整備の効果は大きいと思われる。今後の課題としては、震度6を上回るような大規模な地震が生じた際、水道管の破損を防ぐよう老朽化対策に特に取り組んでいくことであろう。	・下水道管路施設の老朽化対策を行い、適正な放流水質を維持するため、計画的かつ効率的な維持管理を推進してまいります。
2	・計画に基づき、しっかりと整備を進め、住民の生活改善につなげることができた点を評価	・引き続き、下水道事業の推進に努めてまいります。
3	・公共下水道事業については、日高公共下水道事業計画の認可区域内において、計画に基づいて未整備箇所の整備を推進しており、財政状況を踏まえつつ衛生的な住環境の整備が図られ、当該施策に寄与しているとともに、関係部署とも連携し収益の増加と普及率の向上が図れるよう、費用対効果の高い整備の実施に努めようとしている姿勢が評価できます。	・経営状態を適正に判断し、下水道事業の必要性、優先順位を見極め、計画的に進めてまいります。
4	・公共下水道の整備、衛生的な住環境作りには大切な事業です。市内全体の公共下水道化が一日も早く整備される事を要望します。	・公共下水道については、事業計画で定めた区域の整備を推進しております。引き続き、計画に基づいた整備に努めてまいります。

5	<p>①実績と成果数値は詳細に記載され良いと思います。第5次の後期基本計画の成果指標として掲げられていた普及率や水洗化率は達成されたのでしょうか。整備されたことによって、生活改善された受益者はどの程度増加したのでしょうか。今後は記載していただきたいと思います。</p> <p>②令和3年度約7.5億円、4年度約8.3億円、5年度約6.6億円（実施計画より）見込んでおりますが、限られた財源の中、評価視点（5、6、7、8）に留意しながら、有利な制度があれば活用して事業を進めていただきたいと思います。</p> <p>③本年10月和歌山市で発生した水管橋落下事故や同じく地震によって市原市などで発生した水道管漏水事故は、同様に本市の下水道管、水道管にしても発生が懸念されます。ライフラインの事故は、市民生活に真っ先に影響が発生します。下水道施設の新設と更新・維持管理の全体像を見ながら、下水道事業を進めていただきたいと思います。</p>	<p>①普及率については、高麗処理分区の公共下水道への切替が完了できなかったため、目標を達成できませんでした。水洗化率については、未接続世帯への啓発を行った結果、接続率が向上し、目標を達成することができました。なお、平成26～令和2年度まで水洗化された受益者は275人となります。また、事務事業成果等への記載方法について、検討させていただきます。</p> <p>②限られた財源の中、活用できる制度等を最大限利用し、評価視点を留意し、継続的かつ計画的に事業を進めてまいります。</p> <p>③下水道管が添架及び横断している水管橋について、定期的に点検を実施するとともに、管渠の維持管理を適正に行ってまいります。</p>
6	<p>・実施すべき污水管整備事業が計画通りに完了されたことは良かったと思います。評価点にも現れているように、公共下水道へ未接続となっている世帯への確認作業に努めていただき、地域格差がないよう更なる市民のニーズにご対応いただけたらと思います。</p>	<p>・下水道供用開始区域における未接続世帯に対し、公共下水道へ早期に接続するよう啓発活動に努めてまいります。</p>
7	<p>・特にありませんが、上下水道設置してある場所での汚水の匂いが道路で朝、夕方するときがあり、不快を感じます。排気の装置が多いのかもしれませんが不快感をなくすよう願います。</p>	<p>・下水道管路施設が起因する臭気等について、日常の点検や維持管理を適正に行い、効果的かつ効率的な施設運用に努めてまいります。</p>
8	<p>・水質環境を整えるのは安全な暮らしに欠かせないと思うので、処理水の排水公共下水道管渠への切り替えは、特に評価すべき事項だと思えます。過去の外部評価意見からの整備用途の指摘により、目標設定に甘んじる事なく迅速化して事業を進めた事も評価すべき点であると思えます。</p>	<p>・公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の保全のため、引き続き、計画的かつ効率的な下水道事業の推進に努めてまいります。</p>
9	<p>・公共下水道整備は快適な生活のため待ち望まれるところではあります。下水道整備は多額の事業費がかかるので財政面の健全性も考慮し進めるべきだと思う。</p>	<p>・下水道事業の必要性、優先順位を見極め、計画的に進めてまいります。</p> <p>・また、経営の健全化を図るため下水道経営戦略に基づく検証を行ってまいります。</p>
10	<p>・評価する</p>	<p>・引き続き、下水道事業の推進に努めてまいります。</p>
11	<p>・上下水道は生活の基盤だから今後も迅速な対応をお願いします</p>	<p>・引き続き、迅速に対応してまいります。</p>

No	市民コメント	市の考え方
1	<p>・スマートな下水作戦を進めて行ってほしい。クリーン日高の為に。</p>	<p>・今後も、適切な事業運営に努めていきます。</p>
2	<p>・四反田堀は一部暗渠になっていますが、ここの事業分類に入りますか。流入する水に生活排水は含まれますか。水の浄化、流入の工夫、あわせて周辺の緑化もできるとすてきな緑道になると思います。</p>	<p>・四反田堀は水路であるため管渠整備事業には含まれませんが、四反田堀に放流していたコミュニティプラントの処理水は公共下水道へ接続したため、現在は流入しておりません。</p> <p>・また、流入する水には浄化槽による処理水が含まれております。四反田堀及びその周辺の道路につきましては、今後も適正な維持管理をまいります。</p>

「コミュニティ・スクール推進事業（教育部学校教育課）」

◆外部評価員による外部評価結果

・教育の担い手は学校のみではない。家庭や地域社会が教育の場として十分機能しなければ、子どもの健やかな成長は望むべくもない。コミュニティ・スクールは、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指すものであり、開かれた学校づくり、また社会の幅広い教育機能の再活性化を担うものである。令和2年度には、全学校区で学校運営協議会を立ち上げることができた。評価したい。ただ制度を作って終わりではない。「仏作って魂入れず」にならぬよう、子どもの健やかな成長という観点を大切に、地域特性を生かした学校づくりに寄与願いたい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	<p>・事務事業評価は、いずれの項目もAと判定されており、適切な財政規模の下、市民と共同して効率的に事業を推進されたのだと考えられる。改善事項には、各学校の課題の解決や目標の実現に向け、地域との連携や共同を進めると謳われている。同時に「生活困窮世帯の子どもの就学支援」など、学校間で共通の目標も掲げて事業を推進することにより、解決すべき課題が減るのではないかと思われる。</p>	<p>・学校ごとの個々の課題に限らず、ご指摘のような学校間で共通する課題については、必要に応じて、学校運営協議会で情報共有や連携を図りながら、解決に向けて検討してまいります。</p>
2	<p>・地域の声を反映した学校づくりに向けた会議の活性化を図った点を評価 ・新しい取り組みであり、運営の中でPDCAを回し、継続的に改善を図ってほしい</p>	<p>・ご指摘のとおり新しい取組となりますが、PDCAサイクルを意識しながら、年度末に1年間の総括を行う中で改善すべき点を明確にして、翌年度以降の取組に反映するように努めてまいります。</p>
3	<p>・コミュニティ・スクール推進事業については、既に設置した地区を除く5地区において学校運営協議会を設置し会議が行われるなど、計画に基づいて今後の小中一貫教育の推進のための基盤が整備されつつあり、当該施策に寄与しているものと評価できます。引き続き市内6区全体の運営の基本構想の下に一貫性を保ちつつも、各区それぞれの特色が活かされる運営を期待するとともに「児童・生徒の利益を一番に考えた運営」となるようお願いします。</p>	<p>・市では、「地域とともにある学校づくり」を基本的な理念とした小中一貫教育を目指しており、学校運営協議会はそれを具現化・具体化する審議会となります。また、各地区の学校運営協議会では、それぞれの地域の特色を生かしながら、「目指す15歳像」を目標に掲げた取組を協議・検討しています。今後の運営に当たりましては、児童生徒の利益の最大化・最適化を念頭に置きながら、基本的理念や「目指す15歳像」の実現に向け、多面的・多角的な視点から検討を進めてまいります。</p>

4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区毎の特色を生かした小中一貫教育ができたなら子供達と地域の良さが活性化したら理想的です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が掲げる「地域とともにある学校づくり」を実現するためには、地域の特色を生かした取組は不可欠であると考えています。今後、地域の人材や教育資源の学校への導入・活用に向け、各地区の学校運営協議会を中心に協議・検討を進めてまいります。</li> </ul>
5	<p>①ここで各地区に設置された学校運営協議会（以下「協議会」という。）は、地域住民や児童生徒の保護者などで構成されています。協議会として、次のことについて重要な権限が与えられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育課程の編成や基本的な方針の承認</li> <li>・学校運営に関することへ意見を述べる</li> <li>・限定されているが教職員の任用に関する事など</li> </ul> <p>選任された委員は教育に限らず幅広い知識と識見が求められ、大きな責任を負っていると思います。調書には学校、家庭及び地域が連携・協力し、「地域とともにある学校づくり」を推進していくとありますが、このようなソフト事業は、具体的な目標を立てそれを目指していくことは大変難しいことと思います。児童生徒も減少し、地域も高齢化が進んでいますが、学区の単位は本市にとって、重要なコミュニティの単位です。各地区で有識者が選任されていると思いますが、成果を上げていくためには、地域との協力関係の構築、教職員と市執行部のリードが重要だと思います。さらに来年度以降、成果をあげていただきたいと思います。</p> <p>②成果をあげていくためには、中長期的な視点が重要です（評価視点5で評価点は3）。十分承知され考えておられると思いますが、目標を短期的なもの、中期的なもの、長期的なものに仕分けし、個々に工程表を作成し、協議会を運営していただきと思います。</p> <p>③来年度以降の調書では、学校と地域において、どのような効果があがってきているか、アウトカムを記載していただきたいと思います。</p>	<p>① 学校運営協議会の運営に当たりましては、市の担当者が各地区の会議に参加しており、市としての考えを求められた際の意見や助言を行うほか、各地区の取組や事例を紹介するなど情報共有を図っています。今後につきましては、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた有効な成果が得られるよう、市や教職員が積極的に関わりながら、地域の協力関係の構築・強化に向けて取り組んでまいります。</p> <p>② ご指摘のとおり有効性のある成果を挙げるためにも、中長期的な視点は不可欠であると考えます。市では、各地区の学校運営協議会が「目指す15歳像」を定め、その実現を長期的な目標と捉えておりますが、この目標の達成に向け、小中9年間をいくつかの工程に分け、それらを短・中期的な目標として捉えた教育活動を展開してまいります。</p> <p>③ ②でもお示しましたとおり、各地区の学校運営協議会が定める「目指す15歳像」が最大の目標であり、実質的なアウトカム（成果目標）であると認識しております。来年度以降の調書作成に当たりましては、各地区の目標の表記など記載の方法を工夫してまいりたいと考えます。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通りに全学区に学校運営協議会を設置され、地域と協働していこうという姿勢が見られたこと、又、保護者や地域住民（回覧板なども利用）への周知が的確に行われていたことについては高く評価いたします。しかしながら、まだまだ理解と協力が必要不可欠であると考えます。引き続き慎重に、より具体性のある協議が行われることを期待致します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、保護者や地域の方々に対する適宜・適切な情報提供に努めるとともに、これまで以上の理解や協力、より具体性のある成果が得られるように進めてまいります。</li> </ul>

7	<p>・先生方の質の劣化が考えられ、モラルなど知らない方々が多くなっているように思えてなりません。教育については（子供）特にありません。</p>	<p>・全国各地で教職員の不祥事が報道され、ご指摘のとおり質の劣化やモラルの低下などが指摘されることも少なくありません。市では、こうした不祥事の発生を未然に防ぐため、研修などの機会を通じ、教職員に求められる資質の向上を図り、社会人として相応しい人材の育成に努めてまいります。</p>
8	<p>・地域の特色を活かした学校教育を目標にしているのが良いと思います。小中一貫は学業だけではなく地域全体で長く子ども達を見守れる体制を目指して欲しいです。その為、小中学生だけではなく、幅広い年齢層も視野に入れた活動を考えて進めて欲しいと思います。</p>	<p>・PTAや青少年健全育成の会、地元自治会などを中心に、子どもたちの登下校時の見守りや学習支援など、現在も学校活動をサポートする学校応援団があります。市では、各公民館が核となり、この学校応援団を発展的に組織化した「地域学校協働本部」の設置を目指しております。 「地域学校協働本部」では、市民の皆様だけでなく、関係団体や事業者など、これまで以上に幅広く地域の方々に参画いただき、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指すものです。「地域学校協働本部」の設置により、子どもたちが地域の方々とともに学び合い、そうした機会を通じて地域コミュニティの活性化につなげていきたいと考えております。</p>
9	<p>・学校運営協議会が設置され、小中一貫教育が進められていくことはとても良いと思います。</p>	<p>・コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について、より多くの市民の皆様理解していただけるよう、引き続き、分かりやすい情報発信に努めてまいります。</p>
10	<p>・コミュニティ・スクール制度と小中一貫教育制度を併せて行っているように見えますが、何らかの無理がないか、またそれぞれ実効性に問題性はないか。また、学校運営協議会が実効性のあるものになるのか否かは学校側の情報提供がどのようなものであるかによるところが大きいと考えます。</p>	<p>・小中一貫教育は、小中学校の教職員が地域の方々とともに「目指す15歳像」を共有し、9年間の一貫した教育課程を編成して行う系統的な教育です。その意味では、市内6地区すべてが1小学校・1中学校・1公民館で構成され、学校と地域が密接につながっておりますので、コミュニティ・スクールとの親和性が高いという地域特性があります。今後、実効性のある取組となるよう、適宜・適切な情報提供に努めるとともに、地域の方々を始め、学校と関わりのあるすべての方々との連携を進めてまいります。</p>

11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育に向け、地域や学校関係者だけではなく、事業者等を含んだ検討をして欲しい。今後、社会に出た際に求められる人材等も検討材料にして議論してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市では、市民の皆様を始め、関係団体や事業者など、幅広く地域の方々に参画いただき、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指す「地域学校協働本部」の設置を進めています。</li> <li>児童生徒のキャリア教育を推進する中で、地域産業や事業について深く学習していくためにも、事業者等との連携は不可欠であることから、「地域学校協働本部」の取組の中で事業者との連携を深めながら、子どもたちが「社会で生き抜くための力」を身に付けるための教育を進めてまいります。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレットを作成して地域の人々に周知してもらうように成果は上っているように思いますが、もっと沢山の人に知ってもらうのも大事かと思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、保護者や地域の方々に対する適宜・適切な情報提供に努めますとともに、より多くの市民の皆様を理解していただけるよう、分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。</li> </ul>

No	市民コメント	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更に全体会を進めてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育について、より多くの市民の皆様を理解していただけるよう、引き続き、分かりやすい情報発信に努めてまいります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民プールのリニューアル工事は生涯学習課の担当のようですが、高麗川小・中学校の授業にも使うということで、市民との共用、施設の統合という趣旨は理解できますが、小・中学生の移動時間、実質の授業時間の確保に懸念が残ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度、市民プールのリニューアル工事着工前に水泳指導を実施した高麗川中学校では、プールまでの移動時間を踏まえた年間指導計画により実践しました。リニューアル工事完了後の実施につきましても、同様に年間指導計画を定め、授業時数の確保に努めてまいります。</li> </ul>

「空き家対策等推進事業（都市整備部都市計画課）」

◆外部評価員による外部評価結果

・適正に管理されない空き家等が周辺的生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、「空き家対策の推進に関する特別措置法」が全面施行され、市町村レベルで空き家対策を進める枠組みが整ったといえる。これを受け、日高市においても、市民の代表・識者の助力を得て「日高市空き家対策計画」が策定され、次のステージへ移行するとのこと。今後、計画実現にあたって取られるであろう対策は、憲法で保障された私権に関わるものであるとの自覚を持ちながら、慎重に地域の課題解決を目指してほしい。「除却」を視野に置きつつも、地域、関連団体等と連携し、空き家等の「発生予防」・「利活用」を並行的に推進しようとする市の姿勢を評価したい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	<p>・空き家は、景観の悪化や火災・震災の被害を深刻化する要因となり、深刻な問題である。市は、空き家対策協議会を設置し、空き家バンクについて情報提供を行うなど、包括的に空き家問題を解決しようとしている。すでに実施済みかもしれないが高麗川、高麗神社や巾着田周辺の空き家となつて間もない施設については、観光に利用できる可能性が高く、民泊として活用できないだろうか。空き家の解体費は、所有者や市にとって大きな負担となる可能性があるため、一層効率的な空き家の活用法をぜひご検討いただきたい。</p>	<p>・空き家の利活用としまして、空き家バンクのような移住・定住だけではなく、例えば、今後は都心に住みながら、週末は田舎で暮らしたり、家庭菜園をしながら田舎の空き家をセカンドハウスとして利用する等の新しい生活スタイルも考えられます。新しい発想を取り入れ、観光資源と併せた空き家の利活用は、資産の有効活用になるうえに、地域の活性化にも貢献できますので、情報収集等を行い、様々な活用方法を検討してまいります。</p>
2	<p>・対策にかかる具体的計画を策定し、住民に周知、認知度向上に努めた点を評価                      ・長期的には、空き家の増加は免れない状況にあることから、空き家の比率が高くなる地域を優先的にフォローするなど効率化も必要と考える</p>	<p>・空き家等の発生・予防として広報ひだか等を活用し、市民の意識醸成、動機付け等の啓発活動を一層進めてまいります。                      ・今後も人口減少や所有者の高齢化、住宅の老朽化が進むことで、更に空き家等の増加が予想されます。また、空き家の態様は様々ですので、地域の特性や周辺の状況等により適切に対処してまいります。</p>

3	<p>・空き家対策等推進事業については、空家等対策特別措置法の全面施行により、対策協議会を設置するとともに、基本方針である対策計画の策定とこれに基づく施策の推進など、空き家対策の基盤整備と施策実施の推進が図られつつあり、当該施策に寄与しているものと評価できます。引き続き他の自治体等における好事例の取組など幅広い知見を集め、実効的な施策の推進と市民への啓発によって成果を上げられるよう期待します。</p>	<p>・平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を全面改正し、市町村は国が定めた基本方針に即して対策計画を策定できることになりました。本市では、令和元年12月に緊急的な措置が可能となるよう「日高市空家等対策の推進に関する条例」を施行しました。これにより緊急時の必要最低限の措置（緊急安全措置）を行うことが可能となりました。所有者不存在等の空き家については、必要に応じて財産管理人制度の活用を検討し、実効的な施策の推進を図り、空き家問題の解消に努めております。また、他の自治体の先進事例などを取り入れ、幅広く対応できるように心がけてまいります。</p>
4	<p>・空き家対策重要です。私の住む日高団地も空き家が70軒超えています。高齢化が進み人口減少が一番の悩みです。</p>	<p>・引き続き空き家の所有者に対しましては、口頭又は現地写真を貼付した文書を送付するなどの注意喚起を行い、自主的な改善を促してまいります。また、子育て世代の移住・定住の促進や空き家等の解消を促進するため、予算の範囲内で住宅を取得する際の費用の一部を補助しています。</p>
5	<p>①調書は項目ごとに経過を含めて丁寧に分かりやすく記載されており、良いと思いました。 ②計画ができて新たに本格的に始まる事業なので、成果やアウトカムについては、来年度以降記載していただきたいと思えます。 ③空き家は日本全国様々な原因で増加し、各地で社会的問題になっており、本市でも防災、環境衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。本市の調査による空き家の総数は、480件あるそうですが、今後更に増加していくことが懸念されます。所有、形態、構造なども様々となっています。空き家問題を一つ一つ解決していくためには、憲法、民法、借地借家法など様々な法律知識と地道なエネルギーが要求されると思えます。職員皆様には十分な研修が望まれ、知識を習得されることを期待します。 ④また、解決に当たっては庁内関係各課との協力体制はもちろんですが、法律の専門家、不動産業界などとの連携協力も必要なので、連絡調整できる体制を構築していただきたいと思えます。</p>	<p>①今後も、市民に分かりやすい文章及び資料作成に努めてまいります。 ②成果やアウトカムについては、来年度以降、記載いたします。 ③空家対策を進めるためには、各種法令等の様々な専門知識が求められます。担当職員においては、埼玉県空家等連絡会議をはじめ、日頃から空家対策に係る知識の習得及び先進事例の把握に努めております。 ④空家等対策計画の協議を行うため、市長を会長として、地域住民、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者等で構成している日高市空家等対策協議会を組織しています。また、本市都市計画課内に空き家の総合相談窓口を設置し、庁内関係課及び関係機関と連携・協議して組織的な対応に努めてまいります。</p>
6	<p>・行政として積極的に問題解決に向け始動されていると知り、市民の一人として大変有難い推進事業と感じています。長年放置されている空家等は、周辺住民への生活にも色々な観点において悪影響を及ぼす可能性も非常に高く、よりスピーディーに解決されることを望みます。</p>	<p>・空家等は、憲法で規定する財産権や民法に基づき、所有者等が適切に管理する事が原則であると責任が課されております。一方、空き家問題は、周辺住民の生活の中で、毎日接する身近で重大な問題でもあります。本市においても市民からの相談、苦情に対して、一早く現場を確認し、引続き所有者等に対しては、口頭又は現地写真を貼付した文書を送付するなどの注意喚起を行い、自主的な改善を促してまいります。</p>

7	<p>・空き家等対策計画を始め、予防に対し、より強く推進していただけると良いと思います。地域のためにもよろしく願います。</p>	<p>・空家等の発生・予防対策として市ホームページ、チラシ、広報ひだか等を活用し、市民の意識醸成、動機付け等の啓発活動及び情報提供に一層努めてまいります。</p>
8	<p>・治安の面やきれいなまちづくりの観点からも、空家、空地为様々な面から対策する等、考えられていると思います。市民への更なる広い周知と共に、一時利用、貸し出し等、幅広い利用活用法を考えられるとより良いと思います。</p>	<p>・管理不全の空家を放置することは、地域の安心・安全や生活環境への悪影響に加え、地域の魅力や活力の低下などの地域の問題にもなっております。このため、本市では、地域、専門家、関係団体と連携し、空家等の発生予防、幅広い活用方法、管理不全な空家等の除却など、市民への啓発活動等に取り組んでまいります。</p>
9	<p>・空き家が増加していく中で、日高市空家等対策計画が策定され、協議会を通じて専門家と課題について検討されていることは良いと思います。</p>	<p>・今後も、様々な課題や多岐にわたる問題について、個々の実情にあった効果的な対策を行うため、地域、専門家、関係団体等と連携し、問題解決に取り組んでまいります。</p>
10	<p>・空き家の放置は地域社会特に周辺住民にとっては極めて深刻な問題です。「日高市空家等対策計画」をしっかり進めてもらうとともに最終的には空家等対策特別措置法等の法令により強制的な措置がとれる場合は勇気をもって強制的措置もしてもらいたい。</p>	<p>・管理不全の空家等は、周辺住民の生命、身体、財産をも害する危険性があり、生活環境や公衆衛生の悪化等の問題も生じさせております。本市でも今年度、空家法に基づき、そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となるおそれの空き家、著しく衛生上有害となるおそれの空き家、著しく景観を損なっている状態の空き家等3件を「特定空家等」に認定しました。今後は、所有者等に対して「助言・指導」を行い、それでも改善されない場合には、段階を経て「勧告」、「命令」等を行ってまいります。</p>
11	<p>・空き家に対して、周知を様々な方法で行っている事は評価できる。ただ、空き家に関しては日高市だけではなく、多くの市町村で発生している為、空き家バンク等の掲載だけではなく、多様に活用する方法はないかを検討していただきたい。</p>	<p>・コロナ禍の新しい生活様式で、テレワークやオンライン会議等、働き方のスタイルも多様化しています。空き家の利活用としまして、空き家バンクのような移住・定住型だけではなく、例えば、今後は都心に住みながら、週末は空き家をセカンドハウスとして利用する等の新たな生活スタイルも考えられます。新しい発想や、斬新なアイデア等を取り入れ、資産の有効活用が図られるよう情報収集等を行い、活用方法を検討してまいります。</p>
12	<p>・空き家を未然に防ぐため市のホームページや広報に掲載したりチラシを納税通知に同封したり周知を図ったことは評価できます。</p>	<p>・引き続き、空家等について考える動機付けや意識啓発を図るため、積極的に情報発信を行ってまいります。</p>

No	市民コメント	市の考え方
1	<p>・相当空いているので、もっともっと参加できるようにしてほしい。</p>	<p>・市ホームページや広報ひだかをはじめ、様々な機会を捉え「日高市空き家・空き地バンク」の情報提供を行い、多くの登録を促しています。また、空家等の新たな活用に向けて、不動産関係団体等と連携して流通促進を図ってまいります。</p>

「自主防災組織等活動支援事業（総務部危機管理課）」

◆外部評価員による外部評価結果

・種々の震災の経験を経て、発災直後の人命救助や初期消火では、発災現場の住民・近隣住民一人ひとりの協力が大きいことが知られており、自主防災組織の組織化・活動の活性化は、地域防災力の向上に資するものである。地域住民の連帯意識の低下が指摘される中、市からの粘り強い働きかけにより、令和元年度には組織率100%を達成し維持している。高く評価したい。今般のコロナ禍にあって感染症拡大を予防する資機材の購入、自主防災組織への配布により、ハードな部分で充実がみられる一方、自主防災訓練・自主防災組織リーダー養成講座が自粛・中止となるなど、新たにソフト面での課題が生じている。いざというときに備え、地域住民と協力して再活性化に向けた知恵を絞ってほしい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災時にコロナウイルス感染症の拡大が深刻化しないよう、自主防災組織に資機材を配布した点は評価できる。令和2年度には、自主防災組織への活動補助金が前年度の5分の1ほどに削減されているが、これはコロナウイルスの感染拡大に伴う自主訓練の減少によるものであろうか。もし、そうではなく、市の防災体制を変えることなく、防災に必要なハード面の整備費用を5分の1に削減できた場合、これまで以上に効率的な財政運営が行われたとも解釈できる。削減に至った経緯についてご説明をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に自主防災組織の活動拠点や一時避難所となる自治会館等において、避難者や避難所運営スタッフへの感染を防ぐことが重要との観点から、感染防止資機材を配布したところ。</li> <li>・自主防災組織への活動補助金の削減については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、各組織における自主訓練が減少したことから、訓練実施に対する補助金の減少が主な理由となっています。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織率を100%に引き上げた実績は大きく評価</li> <li>・各団体の実践力の維持・向上に努めていただきたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における自助、共助の活動が重要であることから自主防災組織の設立に向けてサポートしてまいりました。</li> <li>・自主防災組織の防災力の向上が、災害に強いまちづくりにつながることから、今後も活動支援を継続してまいります。</li> </ul>

3	<p>・自主防災組織等活動支援事業については、補助金交付要綱に基づき、必要な資機材購入・倉庫設置や防災訓練の補助金を交付するほか、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための資機材を配布するなど、自主防災組織に対して必要な活動支援が行われ、当該施策に寄与しているものと評価できます。新型コロナウイルス感染症の影響により、各地域のコミュニティ活動が難しい状況にあり、自主防災組織の活動が縮小される懸念がありますので、ワクチンの普及により当該活動が実施できる状況になった時機に限定して啓発の強化とともに補助金の交付拡大等を検討することも必要かと思えます。</p>	<p>・自主防災組織への資機材の導入に対する補助金については、平成29年度にアンケートを実施し、平成30年度にニーズに合わせた拡充を図りました。コロナ禍の経験により新たなニーズも想定されますので、訓練時等にご意見を伺い、必要とされる活動支援を継続してまいります。</p> <p>・また、ご指摘のとおり新型コロナウイルス感染症により自主防災組織の活動が縮小していることから、あらためて自主防災組織の活動の重要性と日ごろの訓練の必要性を啓発し、活性化を図ってまいります。</p>
4	<p>・自主防災活動、地域防災力大事です。訓練指導の充実をお願いします。</p>	<p>・自主防災組織から訓練指導の依頼があった場合には、消防署及び消防団に協力をいただき、市の防災普及員とともに訓練指導を行っております。訓練を継続して行うことが地域防災力の強化につながることから、より実践的な訓練内容を研究してまいります。</p>
5	<p>①成果数値は詳細にありますが、補助金を交付したことによって、資機材の活用はどうか、訓練による成果などが地域でどうなったかのアウトカムを記載していただきたいと思えます。</p> <p>②災害が全国で頻発している中で、本市でも令和元年の東日本台風では避難所も開設され、ますます地域での防災意識の向上と資機材の充実なども重要となっています。市民と行政が連携して、地域で訓練が実施され防災力が向上してほしいと思えます。</p> <p>③本市でも少子高齢化は着実に進んでいるので、地域での活動もなかなか厳しくなっており、中長期的な検討も必要だと思えます。</p>	<p>①補助金の成果をお示しすることは、補助金の性質上必要であると考えます。今後表記の方法の参考とさせていただきます。</p> <p>②令和元年東日本台風では本市においては8か所の避難所を開設し、608の方が避難されました。東日本台風を機に市民の防災への意識が高まっていると認識しております。市が行う防災訓練や自主防災組織が行う訓練を通じて、市民と行政が防災に関する共通の認識をもって取り組めるよう努めてまいります。</p> <p>③全国的には少子高齢化に伴う地域コミュニティの衰退により、地域における防災力の低下が危ぶまれております。本市におきましては、引き続き、自分の身を守る自助と地域で助け合う共助の大切さを啓発していくとともに、今後、地域の意見を伺いながら自主防災組織の統合なども検討する必要があると考えます。</p>
6	<p>・市民の防災意識の高さが、成果数値にも現れているように100%達成されていることは非常に高く評価いたします。行政側の強い働きかけの結果でもあると思えます。今後は自然災害以外にも病原菌による感染対策をより留意し、新たな自然防災マニュアルを整備する必要があると考えます。</p>	<p>・自主防災組織設立へのサポートと、地域の方の自助、共助への理解のもと組織率100%を達成しております。今後も、自助、共助の重要性を促すとともに、自主防災組織の活性化に向けて支援を続けてまいります。</p> <p>・今後は、感染症対策を踏まえた自主防災組織の活動マニュアル等も研究してまいります。</p>

7	<p>・防災リーダーの養成講座の推進は誠に良いことだと思われます。今後、受入人数を増やしていただきたいと考えます。また、いざと言うときの防災力向上について、少し防災放送の音声は聞こえません。大雨の時など注意しても聞こえません。</p>	<p>・すべての自主防災組織から参加していただきたく、会場や講座内容の関係で各組織から1名程度の参加とさせていただきます。受講された方が講座で学んだことを自主防災組織内で共有していただいているものと認識してます。</p> <p>・自主防災組織の人材育成については、一時的な取り組みではなく継続して取り組むことが必要と考えているため、引き続き自主防災組織リーダーの養成に取り組むとともに、今後、多くの方が参加できるように検討してまいます。</p> <p>・防災行政無線（広報塔）については、令和元年度から令和2年度にかけてデジタル化工事を実施しました。これに伴い、市ホームページやSNSでの発信や、携帯電話やスマートフォンへのメール配信サービス、電話による放送の聞き直しサービスを開始したところます。広報塔からの放送は、天候や環境により聞き取りづらな場合がありますので、音声以外の情報の入手手段の啓発を行ってまいます。</p>
8	<p>・新型コロナウイルス感染予防に配慮した資機材の配布は評価すべき点ますが、同時に新型コロナウイルスによる地域組織の訓練が出来なな状況は改善すべきます。人が集まれないから訓練が出来ななというのではなな、訓練の様子を録画したものを市HPや市役所で流す等、普段から多くの人目に触れる機会を作ってみるのはいかがましょうか。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症により、地域での訓練が出来なな状況は、いつ起こるかかわらなな災害への備えの観点からも改善すべきます。ご提案を踏まえ、感染症が蔓延する状況下での訓練方法を研究するとともに、防災意識向上の啓発を図ってまいます。</p>
9	<p>・地球温暖化等の影響で異常気象が起こり、大規模な災害が発生した場合に備えて対策されていると思います。また、コロナ渦での感染対策も進められていると感じます。</p>	<p>・今後も、自助、共助の重要性を促すとともに、更なる自主防災組織の活性化と活動が継続できるように、支援をしてまいます。</p>
10	<p>・自主防災組織の組織率が100%になつたのは大変評価できます。ただし各地区の自主防災組織の意識、能力に差があるように思うので市の一層の指導が必要だと思います。</p>	<p>・ご指摘のとおり、自主防災組織の活動内容は組織によって差があるのが現状ます。今後も引き続き、自主防災組織リーダー養成講座等を通じて各組織のリーダーを育成し、自主防災組織の活性化と強化を図ってまいます。</p>
11	<p>・今、現在の状況等（COVID19）を反映した物資提供は評価すべきと思います。今後、大雨、台風、地震といった災害を想定した物資配布の検討をしていただきたい。</p>	<p>・自主防災組織においてハザードマップを活用し、各地域で必要な資機材を検討していただき、市で自主防災組織のニーズに応じて、支援を実施してまいます。</p>
12	<p>・被災を受けた時女性にしかかわらななことや相談したいことがあると思います。自主防災組織にどれだけかわっているかも示していただければと思います。</p>	<p>・市において、各自主防災組織における女性の参画率は把握しておりませんが、今後、自主防災組織や防災活動への女性の参画に向け、啓発活動を行ってまいます。</p>

No	市民コメント	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に役立つように、組織を柔軟にしていってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、防災普及員による防災活動の普及啓発や、消防署及び消防団による実践的な訓練指導等を通じ、災害時に機能する組織の育成を推進してまいります。</li> <li>・また、自主防災組織の強化に向け、活動支援を継続してまいります。</li> </ul>

「リモート窓口推進事業（市民生活部市民課）」

◆外部評価員による外部評価結果

・今般のコロナ禍により、在宅勤務、リモート会議など新たな社会様式が求められている。行政活動においても例外ではない。社会の変化に合わせ、行政サービスの維持・向上を図る責務がある。その意味で、出張所にリモート窓口を開設し、市民サービスの維持を図ったことは評価したい。国・自治体におけるDXの立ち遅れは、つとに知れ渡るところではあるが、日高市では、タブレット端末を利用したビデオ通話により、本庁職員が来所者とお互いの顔が見える環境できめ細やかな相談業務が実現するという副次的効果も生んでいる。今後とも、新たな試みについて、やらない理由を探すのではなく、どうすればできるのかという姿勢をもって、行政におけるニューノーマルを模索してもらいたい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウィルスの流感から2年が経過しているが、この短期間に市として窓口業務のリモート化を図り、成果をあげられた点は評価できる。私の知識不足で大変恐縮だが、パソコンを保有する市民は、リモートで自宅から窓口にお問い合わせできるのであろうか。まだ実施されていない場合は、市民の市役所への移動コストの削減という観点から実施を検討していただきたい。また、もしすでにそのような対策を行っておられる場合は、パソコンを保有していない世帯との不公平感をなくしていく施策も必要だと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、ご自宅からのリモート対応は行っておりません。</li> <li>・各ご家庭からのリモートによるお問合せに対しましては、個人情報保護や、運用面を整備する必要もあると考えられますので、今後の導入につきまして、検討してまいりたいと思います。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術の活用は、コロナ禍への対応といった一貫性のもものでは今後の生産性向上を図っていくためには必須。そのキッカケの取り組みの一環としては評価</li> <li>・通話件数は多いとは言えず、更なる活用を期待</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモート窓口の利便性や事業の充実を図り、通話件数の向上を図ってまいります。</li> </ul>

3	<p>・リモート窓口推進事業については、ICT（情報通信技術）を活用し、出張所と本庁をオンラインで接続し、出張所への来訪者に対する行政サービスの向上が図られ、当該施策に寄与しているものと評価できます。既に多くの企業等においても労働人口の減少を見据え、限られた人的資源を補完すべく、DX（デジタルトランスフォーメーション）の積極的な活用が推進されています。当市においても、引き続き予算の範囲内において費用対効果の高いICT機器の導入を検討することが必要かと思えます。</p>	<p>・現時点においては、事業の目的、規模に合わせて、最も効率的と思われるシステム構成と考えておりますが、今後の社会環境や状況の変化に合わせてシステムの構成を検討してまいります。</p>
4	<p>・今後の市民サービスとして重要なリモート窓口の充実を希望します。</p>	<p>・今後の利用状況に応じて、窓口の拡充を検討してまいります。</p>
5	<p>①事業内容3行目で「出張所職員は、事務の制度内容を把握する必要がなくなるため、…」とありますが、リモートが使用できない環境の場合など、最低限の知識は必要ではないですか。市民サービスの低下につながらないですか。 ②市民と本庁舎職員で直接の対応、本庁舎職員と出張所職員の連絡がスムーズになり、利便性が向上したと思えますが、更に市民サービスが向上することを検討していただきたいと思えます。</p>	<p>①出張所では関係する8課の70種類の業務を扱っております。また、出張所によっては公民館業務もあり、対応する業務が非常に多くあります。業務に係る知識の向上に努めておりますが、複雑な制度については深い質問を受けることがあるため、より正確な説明で間違いのない対応を行うことが、当該事業を開始した理由の一つです。 ②各出張所と共通の認識を持ち、リモート窓口の利活用の充実、利用件数の増加を図ってまいります。</p>
6	<p>・実際に利用したことがないため様子が分かり兼ねますが、コロナ禍で生まれたリモート窓口を是非多くの市民に利用していただき、今後新しいサービスとして有効活用されていくことを期待します。高齢者の方が利用しても分かりやすいものなのか、その点が気になります。</p>	<p>・利用件数の向上に向け、市広報誌やホームページで周知を進め、利用促進を図ってまいります。 ・また、高齢者ばかりでなく、若い方でもリモート窓口の利用回数は多くないと思われるので、各出張所や関係課と共通の認識を持ち、あらゆる世代の方々が利用しやすい案内や環境づくりを進めてまいります。</p>
7	<p>・窓口が出来たことは評価するに値すると思えますが、より多く住民に周知し、ご利用いただけるサービスが必要と思えます。他の課でも、推進していただくと便利さが増します。</p>	<p>・各出張所や関係課と共通の認識を持ち、リモート窓口の利活用の充実、利用件数の増加を図ってまいります。 ・なお、状況に合わせて関係課以外の課でもリモート窓口が活用できるよう、運用を行っております。</p>
8	<p>・本庁まで出向かずとも本庁職員に相談できるというのは、きめ細かい対応が期待出来、様々な課の職員が対応してくれる事で、それまで出張所では対応しきれなかった相談も出来るのは喜ばしく、とても評価すべき点です。しかし周知が相当に遅れていると感じます。今後は出張所だけではなく、自宅からも顔を見て行政相談が出来るサービスを進めていただきたいです。</p>	<p>・リモート窓口を多くの方々に知っていただくため、各出張所での案内や、市広報誌やホームページで周知を進めるなど、利用促進を図ってまいります。また、各ご家庭からの行政相談の実施につきましては、個人情報に配慮したり、運用面を整備する必要もあると考えられますので、関係課と協議・調整してまいります。</p>

9	・リモート窓口によって密が避けられ、顔も見える環境で相談できることはとても利便性が高く良いと思います。今後はリモート環境が整っていない人に対して、サポートできるような対策を考えていけたら良いと思います。	・リモート窓口事業が活発に利用されるように、周知を進めてまいります。また、リモート環境が整っていない方々に対しては、どのようなサポートが実現できるのか、検討してまいります。
10	・この事業は本庁の担当職員がビデオ通話を通して直接対応することで市民への行政サービス向上になる。非常に評価できる取り組みなので費用対効果があがるよう広く周知努力望みます。	・利用者の増加を図るため、各出張所での案内や、市広報誌やホームページ等での積極的な周知を進めてまいります。
11	・リモート窓口導入に関して、どう拡げていくかを再度検討が必要だと思う。出張所まで行きリモートを行うのであれば、自宅からリモート対応の方が利便性は良いと思う。	・出張所機能の向上を図る目的で リモート窓口を開始いたしましたが、今後は、市民のみなさんにとってより利便性が向上する運用や活用を検討してまいります。
12	・状況に応じて早い対応が出来たことは評価すべき点だと思います。	・リモート窓口の利便性の向上と利用を増やせるよう、各出張所での案内や市広報誌、ホームページでの周知を進めてまいります。

No	市民コメント	市の考え方
1	・大変良い！来客が多いので大変だと思うが…。続けていってほしい。	・今後も、市広報誌やホームページで周知を進め、リモート窓口の利用促進を図ってまいります。

「農業者経営安定対策事業（市民生活部産業振興課）」

◆外部評価員による外部評価結果

・長期トレンドを見る限り、日本の農業力は確実に落ち続けているとの指摘がある。このコロナ禍にあって、行き場を失った青果が廃棄されるという身につまされる報道もあった。厳しい条件の下、若干の補助金もあるようであるが、農業衰退の危機に対応するに十分か、農業従事者の目線でいま一度考えてみる必要があるだろう。とはいえ、いかなる職業であれ、突発的な事情による収入減・資金繰り悪化を回避する補助金を欲する一方で、それに負けず劣らず重要なのは、おそらく自ら従事する職業にやりがいを感じられることではないだろうか。市民と直接対話しながら販売する「市役所マルシェ」はそのような貴重な機会を提供したともいえ、コロナ禍によってもたらされた福音かもしれない。評価したい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	<p>・人・農地プランの一環として、2つの地区を策定したことは、本市の農業の活性化に資する施策であり、評価できる。今後は、対象地域を広げていくことが望ましいであろう。経営所得安定制度において水田活用の直接支払交付金申請者数が少なかった点は、ご説明をお願いしたい。例えば、市内の農業従事者が制度を認知しつつ、利用しなかったためか、申請者数の上限が限られていることや市内の農業従事者に情報が行き届いておらず少なかったのかなど、具体的な要因を把握しつつ次の施策を講じることにより、日高の農業が一層活気にあふれると思われる。</p>	<p>・人・農地プランにつきましては、国や県の補助金を受けている（受けようとしている）農業者がいる地域より順次策定し、対象地域を増やしていく予定です。                  ・水田活用直接支払交付金については、水田を活用し、かつ販売目的で対象作物（米以外）を作付けする「販売農家」または「認定農業者」が交付対象のため、現在は2件しか該当者がおりません。該当者を広げるために、市内水田所有者及び認定農業者へ周知のためのパンフレットを送付しています。</p>
2	<p>・経営安定制度について、H30年度以降の申し込みが大きく減少している要因が不明ですが、コロナ影響を受けた事業者に対する販売支援など具体的な取り組みを実施した点は評価。</p>	<p>・経営安定制度については、米の直接支払交付金がH29年度で終了し米の販売農家が交付金の対象外となったため、H30年度以降は水田活用直接支払交付金のみとなっています。</p>
3	<p>・農業経営安定対策事業については、経営所得安定対策制度を活用した農業者への必要な支援を行ったほか、人・農地プランの作成、市役所マルシェの開催など新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者への支援を行うことで農業経営の安定が図られ、当該施策に寄与しているものと評価できます。持続可能な農業が行われるよう、引き続き実効的な施策の充実・推進が必要かと思えます。</p>	<p>・市役所マルシェにつきましては、令和3年度から市内若手農業者の応援と、市内特産品の宣伝のため、市役所庁舎入り口にて昼間の時間帯に販売することにしております。農業者経営安定対策事業より特産品創出事業へ変更を行い、野菜だけでなくブルーベリーや栗を販売し、特産品のPRをしながら農業者の支援も行えるよう充実を図っております。</p>

4	<p>・食糧自給率の向上、とても大事、市内でも遊休農地が増加しています。高齢化と後継者不足が問題。農業の収入が低いのも後継者不足の一因と思います。</p>	<p>・農業経営の安定化を図るため農業者支援を充実していきたいと考えます。</p>
5	<p>①支援を受けた個人1人と法人1社の効果やアウトカムはいかがだったのでしょうか。 ②本市の農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地解消など厳しいものがあると思います。本事業における評価視点5の中長期的な視点の検討、評価視点6の目標に対する成果について、いずれも評価点は3となっていますが、農業全体を捉えるといかがでしょうか。令和3年度は1,714千円、4年度は1,722千円、5年度は1,722千円（実施計画より）の予算が見込まれており、第6次の前期基本計画のリーディングプロジェクトとなっています。予算が有効に活用され、農業経営の安定化を図るとともに、農業を振興していただきたいと思います。</p>	<p>①令和2年度の効果として、水田で米以外の作物を7,748㎡作付けした個人と、165,275㎡作付けした法人があり、遊休農地とならないよう作付けができています。水田で、米以外の作物を作ることは水はけ等の問題があり非常に難しいですが、作付けに可能な品種を精査していきます。 ②財政基盤の確立・強化における中長期的な視点の検討や目標に対する効果であり、経営安定対策事業の推進活動費として国からの補助金をもとに事業を実施している点から評価を3にしています。農業全体を捉えると評価が変わることも考えられます。また、第6次前期基本計画のリーディングプロジェクトに掲げられていることから、農業経営の安定化を推進していきます。</p>
6	<p>・市役所マルシェの開催ができたこと、とても良い支援事業だったと思います。今回に限らず農業者支援のためにも継続すべき事業であると考えます。年々次世代の担い手問題は深刻化していると思いますので、積極的な人材確保及び育成を推進されることを期待しています。</p>	<p>・市役所マルシェは、令和3年度も実施しておりますが今後も市内若手農業者の応援や、新規就農者の支援のために継続できるよう検討してまいります。</p>
7	<p>・作りての身になった考え方で、農業の情報提供、教育などを行って日高市では、こんな農産物の良い物があるといった良い点を広く伝えて、これからの若い人達に進めていってほしい。また、安定した収入が得られる環境が望ましいと思います。</p>	<p>・市役所マルシェでは、日高市産だけを扱っている所以市内で生産されている野菜のPRができています。また、購入者が生産者と直接話しができるため、食べ方、見分け方等伺っている姿が見受けられます。 ・市内にある4か所の農産物直売所でも、生産者によっては野菜の特徴を宣伝している方もいるので、引き続き地産地消をPRしていきます。</p>
8	<p>・市役所マルシェの開催はとても評価すべき事項だと思います。毎月の開催を楽しみにしている方も多く、何より市役所での開催というのが分かりやすく良いです。今後コロナが終息しても続けて欲しいと思います。市が主体となり、もっと多くの新規農業参加、育成、又は後援する事業を立ち上げて良いのではないのでしょうか。それと並行して、新しく日高特産のグルメを作り、それこそマルシェで出店するようにしても、市民の楽しめる企画になると思います。</p>	<p>・市役所マルシェは、市内若手農業者を後援する事業として実施しております。今後は様々な農業者が参加できるように検討を行い継続できるようにしてまいります。</p>
9	<p>・たくさんの事業を行い、成果をあげていました。市役所マルシェの開催は楽しみにしている市民も多く、今後も続けていただければと思います。</p>	<p>・市役所マルシェは、令和3年度も実施しており、今後も継続できるよう検討してまいります。</p>

10	・本事業においては持続可能な力強い農業を実現するため人・農地プランを基準とした農地集積及び担い手の育成を強力に推進して欲しい。	・人農地プランを基に、遊休農地が増加しないよう、担い手へ農地を集積し、力強い農業を推進していきます。
11	・評価する	・今後も継続して事業を実施してまいります。
12	・市役所マルシェという良い政策をもっと周知させ人を集める工夫がほしいです。	・現状ではコロナ禍であるため、人を集める事業の宣伝に苦慮している状況です。市の広報、市の公式ラインでの宣伝ですが、ラインの登録者数の増加と共に来客数も増えているように感じます。状況を踏まえ、周知方法を工夫していきたいと思います。

No	市民コメント	市の考え方
1	・生活を守れるように努力して行ってほしい。	・今後も施策の検討を行い、農業者の経営が安定できるように進めてまいります。
2	・耕作放棄地や宅地化によって日高市の緑が減ってきた印象があります。農業の担い手不足や相続の問題もあると思いますが、緑地の保全という視点も必要かと思えます。	・農地の保全管理を怠りますと、交通の安全の妨げとなったり、害虫が発生したりと近隣に迷惑を掛けることとなりますので、緑地の保全の意味を含めまして適切な保全管理は重要であると考えます。

「ごみ減量化再資源化推進事業（市民生活部環境課）」

◆外部評価員による外部評価結果

・初等教育においても3R（4R）やSDGsに関する学習がなされ、いずれ環境意識の高い市民が育つことが期待される。とはいえ、ごみの減量は喫緊の課題であって近未来的な解決が求められている。さりながら、このコロナ禍の影響もあって、日高市における令和2年度の家系可燃ごみの量が、元年度に比し、一人当たり年間7.6キロ増加してしまっているという。生ごみ処理容器等設置補助金や再資源化等の地道な政策努力は評価しうるも、ごみそのものの減量を達しない限り、ごみ問題の根本的な解決にはならない。市民一人ひとりの協力が必要となるゆえんは、ここにある。ごみを資源とするような発想の転換とともに、引き続きわかりやすい、市民の琴線に触れるような広報啓発活動に努めてもらいたい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	<p>・全体的に適正な規模の財源の下、市民と共同して効率的な業務を遂行されていると思われる。また、集団資源回収団体に報償金を交付している点が評価できる。日高市内のあるスーパーでは、ペットボトルや空き缶などの資源回収を行っているが、これも報償金の対象となるのであろうか。もしそうであれば、これを利用している市民は多く、市内の他のスーパーにも制度の活用に乗出していると思う。すると、市民一人当たりの家庭系可燃ごみの年間排出量の削減につながるのではないだろうか。</p>	<p>・スーパーでのペットボトルや空き缶などの回収については、企業の立場から環境問題を考え実施していると思われ、市の報奨金対象とはなっておりません。今後も、可燃ごみ減量に繋がるよう、市内のスーパーで購入した食品トレイなどについては店頭回収を活用していただくよう広報、ホームページ等により周知をまいります。</p>
2	<p>・循環型社会への意識が高まる中、重要な事業であり、継続的な取り組みによる意識醸成ができている</p>	<p>・引き続き、ごみ減量に向けた取り組みを実施してまいります。</p>
3	<p>・ごみ減量化再資源化推進事業については、報奨金・補助金交付要綱に基づき、家庭からの再生資源回収事業者等に報奨金のほか、家庭用生ごみ処理容器及び電気式生ごみ処理機の購入者への補助金を交付するなど、廃棄物の適切な処理の促進が図られ、当該施策に寄与しているものと評価できます。引き続き、報奨金や補助金の交付の効果を検証し、必要な改善を図っていただきたいと思います。</p>	<p>・引き続き、可燃ごみ減量に向けた取り組みとして、効果を検証し、必要に応じて改善に努めてまいります。</p>

4	<p>・ごみ減量、市民1人1人に協力して頂ける様にアピールが大事です。生ごみ処理容器に補助金交付といわれても置く場所がなく活用できている人は少ない現状です。肥料化しても活用できない人も多いのではないのでしょうか。</p>	<p>・引き続き可燃ごみ減量に向けた周知等に努めてまいります。補助金については効果を検証し進めてまいります。</p>
5	<p>①昨年10月に菅首相が2050年カーボンニュートラルを宣言しました。また、本年2月に埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）において、5市の首長が2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明しました。本事業はこのような宣言以前から、地道に市民や各団体の協力を得ながら取り組んできている事業だと思います。令和2年度の家庭系可燃ごみの量は前年度と比較して、1人当たり年間7.6kg増加したとあります。また、集団資源回収の団体数、実施回数、回収量が減少傾向で懸念されます。環境対策として今後もごみ減量への協力について、市民への周知に努めていただきたいと思えます。</p> <p>②本年4月に本市が廃棄物処理を委託している事業者において、事故が発生しました。ごみ処理の収集など直接市民生活には影響はなかったようですが、発注者側として十分注視していただきたいと思います。</p>	<p>①引き続き、あらゆる機会を通じて、ごみの減量化にご協力いただけるよう周知等に努めてまいります。</p> <p>②今後も委託者として安心かつ安定的な可燃ごみ処理の確保ができるよう求めてまいります。</p>
6	<p>・こちらの取り組みについては広報誌でも分かりやすく掲載されており、又、ホームページの中でも文面だけでなく具体例を写真やイラストにご紹介くださっており、よりイメージがしやすくとっても良いと感じます。自治会加入の集積所においては、当番制もありおおむねルールが守られている印象を受けますが、自治会未加入のアパートについては周知の仕方には工夫が必要と感じます。コロナ禍による在宅時間が増え、減量化の難しさは現実的にあると思えます。</p>	<p>・今後も、ごみ減量にご協力いただけるよう広報、ホームページ等により周知してまいります。</p>
7	<p>・日高市の住民はゴミの減量化について周知されていない模様です。ゴミの処分代は年間事業者1ヶ所〇円などと金額表示などしてより周知を望みます。また、チップ化キャンペーン等は大に行ってください。</p>	<p>・今後も、ごみ減量化にご協力いただけるよう工夫しながら周知に努めてまいります。また、チップ化事業については対象地域の拡大を検討しております。</p>
8	<p>・コロナの影響で集団資源回収の回数が減り、今後はまた回数も増えていくと思うので、再資源化を進める為にも集団資源回収団体に報奨金を交付して推進に努めてほしいです。可燃ごみの減量は、集積所での活動と共に、普段の生活の中で行うべきだと思うので、地域スーパー店頭において、一時的なキャンペーンではなく、継続的に呼びかけて欲しいと思えますし、市内施設においても周知活動を活発に行うべきだと思います。</p>	<p>・今後も、集団資源回収の推進に努めてまいります。また、ごみの減量化に向けた取り組みについても、引き続き検討してまいります。</p>

9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量は市民一人一人の意識を高めていく必要があると思います。難しいとは思いますが、それに向けての対策を講じていただければと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、ごみ減量にご協力いただけるよう広報、ホームページ等による周知やごみ減量化に向けた取り組みを実施してまいります。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は私たちの将来の住環境にとって極めて重要な施策であり今後もより一層、強力に市民のごみ減量化、再資源化の啓発を行ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、ごみ減量にご協力いただけるよう広報、ホームページ等による周知やごみ減量化に向けた取り組みを実施してまいります。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響としている一人当たり年間7.6kgの増加については、在宅勤務や外出を控える現状が当面続くと考えられる為、令和元年度の値には戻りづらいと考える。啓発方法の検討が必要だと考える。又、ごみの減量の啓発としてチラシ配布は可燃ゴミ増加を助長する恐れもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、ごみ減量にご協力いただけるよう啓発方法を検討しごみ減量化に向けた周知を進めてまいります。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木々の枝だけでなく葉も腐葉土として活用することが出来ないでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葉を腐葉土として活用することについては、回収後のスペース等の問題があるため難しいと考えますが、今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>

No	市民コメント	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スムーズなようで大安心である！更に一段と発展させてほしい！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、ごみの減量化に向けた取り組みに努めてまいります。</li> </ul>

「子育て世帯食育支援事業（福祉子ども部子育て応援課）」

◆外部評価員による外部評価結果

・子育て世帯への支援策については、支援対象者の適切さと支援の迅速さとのほざまで、常に紛糾するは事実である。さりながら、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出という未知なる体験の中で、自粛生活を余儀なくされた子どもたちへの迅速な支援がなったことは、非常に高く評価したい。意見書等からも、子どもに対しては食育（健康の維持）、保護者に対しては経済的負担や家事育児負担の軽減という実績がもたらされたことに加え、市内飲食業者への支援にもつながったことがうかがわれる。引き続き国の子育て支援施策に関する動向を注視し、子育て世帯への支援が、対象世帯に適正に届くよう努力して欲しい。

委員意見及び市民コメント一覧

No	委員意見	市の考え方
1	<p>・コロナウイルス感染症の流感に伴い、子育て家庭を対象に補助券を配布し、市内事業者の弁当等を提供した点は評価できる。コロナウイルス感染症の流感は予断を許さない状況にあり、引き続き同施策に取り組んでいただきたいと思う。資料3の第5項の戦略3を確認すると、関連する指標として、歯科健康診査を受診した妊婦数があげられている。これは、がん検診など、より多くの方が利用される可能性の高い他の指標でも良いように思われるため、歯科検診を採用されている理由についてご説明をお願いしたい。</p>	<p>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。あわせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。今後も子育て世帯のニーズに合わせた事業を実施してまいります。</p> <p>・また、妊婦歯科検診を指標にした理由ですが、妊娠中は、ホルモンバランスや生活背景的（つわりによる不規則な食事時間等）な影響から歯周疾患が悪化しやすい状況にあります。口腔内の状態が食生活に影響を及ぼし、様々な体調変化を引き起こすきっかけとなる可能性があるため、妊娠中から歯周疾患を予防することが安心安全な出産を迎える一助となります。さらには、その後の育児を行う上で、子どもの口腔ケア（むし歯予防）に意識を向けるきっかけづくりにもなるため、妊娠中から口腔内の状態に意識を向けることが重要であると考えます。</p>
2	<p>・緊急事態の中では、子育て世帯への一定の配慮は出来たと考える。</p> <p>・各家庭の事情が異なる中で、全世帯への補助券配布は費用対効果でやや課題を感じます。ひとり親や低所得者など、影響がより深刻な世帯のサポートを中心にすることも検討いただきたい。</p>	<p>・コロナ禍において、保育所や学校などが休園（校）となる中、子どもたちの食の支援が必要であったこと、子育て世帯への迅速な支援が必要と考え、該当する児童すべてを対象としました。</p> <p>・また、ひとり親世帯等への支援については、市独自の給付金として子育て応援給付金を迅速に支給したほか、国の施策における給付金を支給するなど、コロナ禍による影響が大きかった世帯への支援を行いました。</p>

3	<p>・子育て世帯食育支援事業については、新型コロナウイルス感染症に係る支援の一環として子育て世帯を対象に、子育て応援券及び牛乳の支給を行い、緊急事態宣言下における保護者の経済的負担及び家事育児負担の軽減が図られ、当該施策に寄与しています。また、コロナ禍における市内飲食店への支援に加え、牛乳サービスについても市内牛乳製造業者を支援する側面もあり、他の自治体では実施されていない施策につき特筆すべき好施策と高く評価できます。</p>	<p>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。合わせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。今後も子育て世帯のニーズに合わせた事業を実施してまいります。</p>
4	<p>・食育支援良いと思います。</p>	<p>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。合わせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。今後も子育て世帯のニーズに合わせた事業を実施してまいります。</p>
5	<p>①実績では成果数値を記載していますが、受益を受けた児童や家庭にとって、健康維持や経済的負担の軽減が図れたとありますが、対象者からの聞き取りでしょうか。また、各種店舗にとっての効果やアウトカムはどうだったのでしょうか。 ②調書全体を通して、「等」が多く記載されています。「等」を付けると類似のものがそのほかにあると思うことはできますが、書いた人は「等」の中身を知っていても、読む人、一般市民には分かりません。繰り返し出てくる言葉は最初に定義を付ける方法で工夫したらどうでしょうか。本当にその箇所に「等」が必要か吟味して書いていただきたいと思います。</p>	<p>①子育て応援券を使用した市民が、市役所（子育て応援課）窓口に来庁された際の声や協力店舗からの声などをもとに、効果を検証しました。 また、協力店舗から、「この制度により多くのお客様が来店されて助かった。」という声が多く聞かれました。 ②「等」の表記につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>・実際に補助券を利用させていただき、子育て世帯としては大変ありがたい配布でした。周囲の反応も良かったと思います。この制度を利用させていただくことにより、飲食店等の支援にも繋がりと、とてもスマートな制度だったと思います。休校中の子どもたちのためにと、迅速にご対応いただいた行政側には感謝しております。</p>	<p>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。合わせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。今後も子育て世帯のニーズに合わせた事業を実施してまいります。</p>
7	<p>・子供を持つ親として意識を強く持ち生活するのが基本です。近年は親の言動はいいものの、育て方など知っているかのように見えますが、責任感がないように考えられます。意識付けをより一層強くしたいものです。</p>	<p>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。合わせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。今後も子育て世帯のニーズに合わせた事業を実施してまいります。</p>

8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯としては、この取り組みはとてありがたく、又、素晴らしい支援だと感じました。普段あまり利用することの無かったお店のお弁当を「今日はどれにしよう？」と子どもと一緒に一覧から選ぶのも楽しかったですし、コロナで大変な飲食店の支援にもつながったと思います。今後は春休み夏休み等の長期休暇期間に、地域振興券のような形の飲食に特化したチケットがあっても面白いのではないかと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。合わせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。今後も子育て世帯のニーズに合わせた事業を実施してまいります。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響で休校・休園等を余儀なくされ、家事負担が増し、大変な時期に応援券を配布し、支援したことはとても良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。合わせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。今後も子育て世帯のニーズに合わせた事業を実施してまいります。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時の措置としてやむを得ないことと思うが、市内飲食店等の支援も出来たことは評価できると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。合わせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。今後も子育て世帯のニーズに合わせた事業を実施してまいります。</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援と飲食店等への支援を合わせて行う事が出来た事については評価される点だと考える。</li> <li>・食育という点では、どのような店で、どのような物が求められていたのかを検証していくべきだと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。合わせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。</li> <li>・また、店舗からの換金に伴う集計において、多く利用されたお店の傾向などをつかむことができました。これらの結果をもとに、今後、同様の事業を行う際には参考にして事業を計画したいと考えております。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染症の影響で落ち込んでいた飲食業にとっても補助券の配布はありがたい事業でした。牛乳を付けたことも栄養面からとても良い結果になったと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における緊急事態宣言下において、学校休校期間中の児童の食育を支援するため事業を実施しました。合わせて学校休校により、消費の減少した牛乳についても配布することとしました。結果として、市内飲食店等の支援にもつながりました。今後も子育て世帯のニーズに合わせた事業を実施してまいります。</li> </ul>

No	市民コメント	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地道な活動だが、少しずつ、頑張ってもらいたい！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、子育て世帯を支援してまいります。</li> </ul>